

千代田区行政評価委員会 地域振興分科会（第1回）議事録

日 時：平成29年6月26日（月）午後1時30分～5時26分

場 所：千代田区役所6階 特別会議室

出席者：（学識委員）谷本委員、武藤委員、出雲委員

（委員：説明者）松本委員、保科委員

（委員：評価者）小川委員、大森委員、坂田委員

（委員：事務局）亀割委員、湯浅委員

配付資料：資料1 地域振興分科会 委員名簿

資料2 地域振興分科会 日程

資料3 二次評価の評価方法について

1 開会

発言者	発言内容
湯浅委員	<p>お時間となりましたので、始めさせていただきたいと思います。</p> <p>本日はご多用の中ご臨席くださりまして、ありがとうございます。ただいまから第1回地域振興分科会を開会させていただきます。</p> <p>まずはお手元の資料を確認させていただきます。次第が一番上にクリップ止めですけれども、こちらの資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず一番上が次第でございます。</p> <p>続いて2枚目をおめくりください。資料1、地域振興分科会委員名簿でございます。続きまして3枚目が資料2、地域振興分科会の日程表でございます。それから、4枚目が資料3、二次評価の評価方法について。それからもう一つ、こちら参考の資料となっております、「施策の目標4」と書いてある、コピーしたカラー刷りのもの両面でございます。こちらと、もう一つ、「施策の目標 事前質問表」と書いてある、施策の目標が書いてあるものが6枚ございます。よろしいでしょうか。</p> <p>では、本分科会ですが、原則公開となっております。本日の皆様のご意見などは、議事録としてホームページで公開させていただきます。また、参考資料の取り扱いが必要な場合は、適宜、会の中でお諮りさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、先ほどの資料で確認させていただきました事前質問の資料、資料番号が振っていないものですね。先ほどの6枚ホチキス止めのもの、それからカラー刷りで両面の印刷したもの、こちらの回答の補足資料でございます。こちら参考配付とさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>なお、本分科会ですが、委員長が谷本委員を分科会長に指名されております。まずは一言ご挨拶をいただければと存じます。</p>

<p>谷本分科会長</p>	<p>分科会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>はい。分科会長を仰せつかりました谷本です。よろしくお願いいたします。</p> <p>以前の外部評価のときから関わらせていただいているんですけども、今回、何分にも手探りでということなので、十分行き届かないところもあろうかと思えますけれども、以前、委員でご一緒しました武藤委員それから出雲委員とお二方おいでになりますので、お二方のお力もお借りしながら進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>申し遅れましたが、私、本日、司会進行を務めさせていただきます、千代田区政策経営部政策担当課長の湯浅でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

2 分科会の進め方について

<p>湯浅委員</p>	<p>それでは、ここで分科会の進め方につきまして再確認をさせていただきます。お手元の資料3をご確認ください。</p> <p>こちら行政評価委員会の全体会でお配りさせていただいた資料を、もう一度こちらお渡しさせていただいたものでございます。</p> <p>評価方法につきましては、もう既に皆様ご採点いただいておりますので、こちらについては割愛をさせていただきます。</p> <p>裏面をご確認ください。判定基準につきましては、皆様からいただきました採点表をもとに、ホワイトボードを、右前方でございますけれども、あちらに記載させていただいております。評価基準については、こちらの表のとおりとなっております。</p> <p>本日の分科会の評価の流れですが、まずは所管部による一次評価の説明を5分程度。それから、質疑応答が5分程度。それから次に、各委員による評価報告が10分程度。最後、各評価を踏まえた議論とまとめ、こちらが分科会としての評価となり、こちらが10分程度。1施策につきまして、およそ30分程度で進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>なお、既に採点いただいておりますが、こちらの採点表につきましては、評価をされた上で、質疑などを踏まえて途中で変えるということは可能でございます。本日決まりました分科会での評価につきましては、第2回の全体会の中で確定させていただきたいと思っております。</p> <p>確認は以上となりますが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>では、早速施策の評価に入らせていただきます。</p> <p>なお、本日の分科会ですが、これまでの分科会の中で最大数の6施策の目標の評価を行いますので、皆様どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>

	いたします。
--	--------

3 施策評価

(1) 施策の目標 4

湯浅委員	<p>まずは施策の目標 4 につきまして、事前評価に関わるご質問を各委員よりいただいておりますので、所管部長である地域振興部長のほうから、まずは、先ほどの資料に基づきましてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
松本委員	<p>はい。地域振興部長の松本です。よろしくお願いいたします。</p> <p>この施策の目標の 4 について、指標に関するご質問を事前にいただきました。この施策につきましては指標を 3 点定めておりますが、そのうちの一番下の「安全・安心なまちと思う人の割合」という指標で、平成 28 年度の世論調査によりまして 65% という結果が出ましたが、これが意外に低いと思うがどのようなことが要因かということ、また、最終的に平成 36 年度では 75% という目標値を設定してございまして、あと 10% 高めるのがかなり高い目標であると思うが、基本的には防犯カメラの設置と客引き防止対策という施策で高めていこうと考えているのかというようなご質問でございます。これにお答えする上で、どういう指標かというのをご理解いただくために、このカラーコピーの資料を付けさせていただきます。</p> <p>ご覧いただいてわかるように、ご自宅周辺的生活環境についてということで、13 項目について質問しているうちの (10) 番が「安全・安心なまち」というこれ、設問でございまして、これについて回答者は「良い」「やや良い」「普通」「やや悪い」「悪い」の 5 段階で答えるということで、この指標についてはこの 5 段階のうちの「良い」と「やや良い」を合計したものが何%かということになってございます。この 13 ある項目の中では断トツで一番評価が高いのが「交通の便」ということで、これは「良い」「やや良い」が合計すると 97% ぐらいあるということで圧倒的なんですけれども、それに次いで「安全・安心なまちと感じるかどうか」というのは、2 番目に「良い」というのが多い項目になっているということでございます。</p> <p>それで、ちょっと裏面をご覧いただくと、そんなに変わらないのですが、一番上の全体のところでちょっと鉛筆で加筆させていただきましたが、この指標はこの左側の「良い」と「やや良い」を足した 64.9% なんですけど、それに「普通」というのを足しますと、実は 93.2% ということなんです。交通の便とかというのはある程度客観的に便がいい悪いというのは判断できると思うんですが、この安全・安心が「普通」か「やや良いか」というのはかなり感覚的なもので、非常に微妙なところなんですけど、ただ「普通」まで入れればこれぐらいだということなん</p>

	<p>で、これを最終的に「良い」と「やや良い」を75%に持つていくためには、もちろん「悪い」とか「やや悪い」と思っている方を減らしていくということは重要なことですが、ただそれだけでは、あと6%ぐらいしか上がっていかないんで、75%にするためには、今「普通」と思っている人を「やや良い」とか「良い」に変えていかないと75%は達成できないと、こういう構図、構造の指標であるということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>それで、まず「悪い」や「やや悪い」を減らすということでは、やはりお住まいの近くに盛り場などがある方については、やはり客引き防止対策というのは一定の効果があると思いますので、それを今後徹底的に進めていくことによって、そういう周辺にお住まいの方の感覚は非常に良くなってくるかなと思っております。</p> <p>また、「普通」と思っている方を「やや良い」に変えていくためには、これはご指摘のあった防犯カメラの設置も含めまして、やはり区内全域でいろんな事件や事故が減っていくと。そういう幅広い取組みをしないと、この普通だと思っている人を良いほうに動かしていくのは難しいかなと思っておりますので、やはりそういう形で、今後、事件・事故の少ない千代田区というようなことで取り組んでいきたいと思っているところでございます。</p> <p>質問へのご回答は以上でございます。</p>
湯浅委員	<p>続きまして、関連部長の環境まちづくり部長のほうから何か補足の説明は……</p>
保科委員	<p>特にございませぬ。結構です。</p>
湯浅委員	<p>よろしいですか。</p>
	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、またそのほかの事項につきまして、ご質問がございましたらお願いします。</p>
谷本分科会長	<p>じゃあ、先によろしいですか。すみませぬ。</p>
湯浅委員	<p>谷本委員、どうぞ。</p>
谷本分科会長	<p>ここは委員ということなので、先に質問させていただきます。</p>
	<p>今のお話ではなくて、評価シートの中に路上喫煙の過料の適用件数が増加していますというお話があって、もう、これ長く積み重ねてきていらっしゃる実績があるので、調べていらっしゃるということでご確認をしたいんですが、過料を適用された方たちの属性だったりとか、例えば来街者が多いとか、年齢層がどうだとかというのは、これまで調べられたことってございますか。</p>
松本委員	<p>すみませぬ。ちょっと、私、その資料を持っていないので。</p>
小川委員	<p>まず来街者が区内かということ言えば、区内、要は書かれた住所で見るとはなんですけど、書いてないのがかなりあるんですね。けども、明らかに区民というふうにはわかるのは、もう数%、10%を超えたことはありません。5%以内ぐらいだと。</p>

谷本分科会長 小川委員	<p>そうですね。やっぱり、外からいらっしゃっている方たちが多い。あと圧倒的に男性が多いということと、年齢層は本当に満遍なくありますね。</p>
谷本分科会長	<p>満遍なく。学生はこの取組みをすごく評価していたのがすごく印象的で……</p>
松本委員 谷本分科会長	<p>そうですね。なるほど。</p> <p>学生層がやっぱりこういう喫煙ということに対して、すごく、こう、マナーをちゃんと守ってほしいということで関心があるんだなというのが見えたので、やはりこうやって千代田区が取り組んでいらっしゃるといことは、やっぱり評価すべきことなんだなと改めて思ったものですから。ありがとうございます。</p>
湯浅委員 武藤委員	<p>武藤委員。</p> <p>関連してなんですけど、取り締まっている場所が要望の高いところと書いていますので、これをやっていくと、千代田区ですから、来街者は日本全国から来ますので、3,000件までおろすのも難しいのではないかなと思うんです。普通のまちなかですね、例えば外濠公園なんかでたばこを吸っている人いますけれども、もうほとんど喫煙所で吸っていますし、どういうところを巡回するかで大分数字が違ってくるんじゃないかなと思うんですけどね。</p>
松本委員	<p>ええ。まさにご指摘のとおりでして、多分区内を均等に回ったらこんなに件数が増えないと思いますけれども、やはり路上の喫煙者が多い、一番多いのは、やはり秋葉原ですけども……</p>
武藤委員 松本委員	<p>そうですね。</p> <p>そこを重点的に回ったり、あるいはいろんな住民の方から苦情が寄せられている、例えばたばこ屋の店先の灰皿が路上に置いてあるようなところ、そういうところは定期的確実に見て回るだとか、やっぱりどうしてもそういう喫煙者がいそうなところを重点的に回っているということで、この数字になっているということです。</p>
武藤委員	<p>そうですね。だから、ここはちょっと初期値よりも高くなっているけれども、私の評価はちょっと高いですからね。</p>
松本委員 湯浅委員	<p>ええ。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>出雲委員、何かありますか、よろしいですか。</p>
出雲委員	<p>事前質問させていただいたんですけど、以前もこの喫煙の事業の評価に関わったことが……</p>
武藤委員 出雲委員	<p>ありますよね。</p> <p>そのときには、客引きは入っていなかったような気がしますが、新しい部分の実績については……</p>
松本委員 出雲委員	<p>そうですね、まだ最近ですね。はい。</p> <p>ですから、指標には新たな取組である客引きが影響するかと思ったん</p>

松本委員	<p>です。ただ、客引き対策は、目に見えて減ったというような何か効果が得られやすいとかと聞くことがあるんですけど、千代田区では始まったばかりなので、「安心・安全なまちと思う人の割合」を10%減らすほどの効果があるだろうかと疑問があったんです。</p> <p>現在は、具体的には神田駅の周辺と秋葉原の周辺の2カ所で客引きの防止の対策をしています。そういう意味では、まず地域的にも今のところはまだ限定した地域だけだということです。</p> <p>それと、ずっと何時間も連続してパトロールをやれないので、回っていったときには一時的には客引きがいなくなるんですけども、やはり通り過ぎて、またしばらくするとまた雨後のタケノコのようにまた出てきて、そういうことの繰り返しみたいなどころがあるんですけども、ただ、やはりやらないよりは間違いなくやったほうが客引きはいなくなりますので、これは粘り強くやっていく必要があるかなというふうに思っています。</p>
<p>出雲委員 松本委員 出雲委員 松本委員</p>	<p>どういった観点で効果を評価されるんですか。</p> <p>いろいろなやり方はあろうかと思えますけども、直接……</p> <p>注意をした件数というようなのがあるのでしょうか。</p> <p>そうですね。ただ、直接的には目視か何かで誰かが隠れて見えて、客引きが何人いるとかというのが、少し、効果という意味ではそういうことになるんでしょうし、最終的なアウトカムとしては、こういう指標がだんだんいいほうに移ってくるというのが、周辺にお住まいの方なり、あるいは住んでいなくても、その周辺を通る通行人の方なんかの感覚が大分、客引きが少なくなってくれば良くなってくるという、そういうふうなところですかね。</p>
坂田委員	<p>確かに秋葉原昭和通り口のほうも相当だったんですけど、そこをパトロールということで警備員を含めてやって、もう激減したというのは確かです。</p>
<p>武藤委員 坂田委員</p>	<p>そうなんですか。</p> <p>そうなんですよ。もちろん部長が言われるように、それが慣れてくれば、その時間帯を避けながらというのもあるんでしょうけど、それにしても相当不自由ですから、やっている側も。だから、効果は相当高いなという話は聞きます。それはまちの人も一緒に回ったりしていますので、そういう印象だと。</p>
谷本分科会長	<p>現実には何人いたのがどのくらい減ったのかというカウントはしないんでしょうけども、印象としてと。あと、不安——要するにあそこを通っている人たちがみんな呼び止められちゃうわけですね。そういう不安感みたいなものが随分なくなったという話を聞きます。</p> <p>関連して、近隣住民の方はそういう意味では安心というか、少しほっとされた部分というのははかれるかと思うんですが、実際には来街というか、そこに立ち寄られるサラリーマンの方たちとかというところの安</p>

松本委員	<p>心感というか、ここなら安心して飲めるぞというまちなのかというよう なところは、測られたりはしているんですか。そういう指標というか。 今のところはそういう人向けの何かアンケート調査みたいなのはして ないですね。</p>
谷本分科会長	<p>長期的に見ると、もちろん地元の方の安心感というのも大事ですけれ ども、一方でこれからオリンピックに向けて、大分海外からの人がお越 しになりますので……</p>
松本委員	<p>そうですね。</p>
谷本分科会長	<p>その辺りも秋葉原なら安心して飲めるよとか、神田なら安心して遊べ るよというようなところのまちだと、より観光の面でもいいのかななん て思いますけれども。</p>
坂田委員	<p>そうですね。なるほど。</p>
湯浅委員	<p>よろしいでしょうか。はい。 それでは、評価いただきました委員の皆様よりお一人2分程度でご報 告をお願いできたらと思います。あちらのホワイトボードに、採点いた だいたポイントにつきましては記載してございますので、そちらをご参 照いただきながら、ご意見を含めて、谷本委員から順番にお願いしてよ ろしいでしょうか。</p>
谷本分科会長	<p>はい。まず申し上げます。主な取組み4、指標が3、今後の方針3と いうことで、合計は書いていただいているような形です。 主な取組みのほうは、もう既にこれまでいろんな取組みをされてき て、実績にも一定程度貢献をされているというようなところが見えてい ますので、一応4という形で書きました。 ただ、それに対して指標の設定が、例えば路上喫煙ですと過料の適用 件数、さっき何でという分析を伺ったのは、適用件数を目標数値にして いくと、これからどンドンどンドン来場者が増えてくるんで、ここでや はりこの数値を幾ら下げても、やっぱり一定程度超えちゃう部分はやむ を得ないのかなというふうに思いながら、そういう意味では、施策の取 組みの効果をはかるという点では、こういった件数じゃない形の設定の ほうがいいのかなというふうに思うところもありまして、分析をした結 果、来場者の方たちにどういう効果的なアピールができるかとか、とい うようなところで取り組んでいただけたらなという思いもあって入れて あります。 安全・安心なまちというところも、住民の方たちだけじゃなくて、や はり来街者の方たち、来場者の方たちの数字がちょっと見えづらいとこ ろがありましたので3です。 最後の今後の方針についても3にしていますのは、コメントで申しま したように、外国人の方たちもこれから増えていらっしゃるでしょう し、この成果と課題のところにも周知について方法を検討していく必要 があるというようなことを書かれておられるので、ここがもうちょっと</p>

<p>湯浅委員 武藤委員</p>	<p>具体的に、一次評価の所管部長さんの評価のところも、政策経営部長さんの評価も、具体的な取組みとして記載がなかったので、工夫していただく必要があるかなと思ひまして、3でつけさせていただきます。</p>
<p>湯浅委員 出雲委員</p>	<p>以上です。 はい。 私は以前から、千代田区が始めたこの路上喫煙禁止というのは日本全国に広まって行って、やっぱりここは千代田区が走り続けなくちゃいけないと思ひていまして、主な取組みも、先ほど客引き対策が新たに始まったこととか、それから、指標も、よく読むと、初期値よりも高まっているけれども、先ほどのように要望の多い地域を巡回しているとか、5、4、4で何点でしたっけね、この取組みをやっぱり千代田区が引っ張り続けるという、そういう役割を期待いたしました。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>以上です。 はい。 出雲委員、お願いします。 主な取組みが4で、指標と今後の方針が3です。 主な取組みについては、前回の評価のときはちょうど件数が減っているときで、今後恐らく減って行って、調査も、ポイント、ポイントだけで済むというような簡易化の方向だというふうなことで、徐々に縮小して喫煙がなくなるというふうな何か方向なのかなと思ひていたんですけど、ここに来て結構増えてきています。つまりは対策として次のステップに進まなきゃいけないのかなというふうに思ひました。その点を考慮して4ということです。あとは客引きについては評価するということです。 指標なんですけど、適用件数については減らしていくことができるかどうか。今後の対策というようなこともあるんですけど、半減を目指していらっしやって、これは在住、在勤区民が増えることを考えると、結構難しいのかなというふうに思ひたり、あとは「安心・安全なまちと思う人の割合」も目標まで10%程度離れていますから、これも結構対策が難しそうだなというふうに思ひまして、目標との距離というふうなので、なかなか10%は難しそうだというふうな点で、3点にしました。 今後の方針は、冒頭の話と関わるのですが、取り締まりが今後多分増えていくと思われるというふうな局面ですので、再度検討する必要があるのかなというその点を考えて、3ということにしました。対策では、委託をじゃあ増やすのかどうかという検討があり得るかと思ひますけれども、そういうとき、委託と連携の部分とどっちを増やすのか減らすのかというふうな検討が求められるのかなと思ひ、そういった点で3点としました。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>はい。 坂田委員、お願いします。</p>

坂田委員	<p>私も全部高得点なんですね。主な取組み、指標、今後の方針と、全て4という評価をしております。</p> <p>先ほど武藤委員が言われたように、これは走り続けないと、途中でやめたりすると元に戻っちゃうような、とりわけたばこの喫煙の問題についてはそういうところがあって、それで何とか続けなきゃいかんという。劇的に、美観という意味では、劇的に確かに変わりました、まちの中が。それを維持し続ける。その取組みを一生懸命やっつけようというところには評価をするということはあるんですけども、1つ、道路上の放置物件。ここら辺は商品陳列あるいは置き看板、ここら辺の取組みというのが、実は、長いこと言われていても難しさはもちろんあるんですけども、一歩進んでいないかなという気がするんですね。だから、いま一つ、ちょっとアイデア出しをしていかなきゃいけない。確かに道路上は違反には違いないんですよ。かといってやめろやめろだとそれこそこれも同じようにイタチごっこなんですね。どこかで、こう、地域ルールみたいなものを決めていくという方策もあるのかなという気がしています。それは、違法だから地域ぐるみも認められないと言われるとそうなんですけど、そうは言ってもというところで、1つアイデアを出してもらいたいなという。</p> <p>あと、指標について言えば、分散型の喫煙所設置。これももう、うちはこのように公共の場所、道路、公園——公園はまだ一部ね。道路上での、外での喫煙を基本的に取り締まっていますから、今度建物内の、いわゆる受動喫煙の問題で、建物もだめになると。外も中もということになるわけですね。そのときに、今まで中で分煙室を設けてもらったりという取組みが、今度それもいかなものかということになってきているわけですね。だから、そうなったときに、分散型の喫煙所の設置というのが今後どう変えていくのかということになると思うんですね。ですので、取組みとしては、すごく助成もしながらそういうものを増やしてきていてよかったんですが、社会事情の変化によって、それすらまかりならん状況にもなってきていますので、そこをどう今後修正していくのかというのが問われる、それによって指標というのがちょっと変わってこざるを得ないのかなというふうに思います。</p> <p>ただ、この事業というのは区民アンケート等でも見ますと、とにかく重要度も満足度も相当高位にある。トップレベルにあることですので、今後も引き続き頑張ってもらいたいなという思いでございます。</p>
湯浅委員	<p>以上です。</p> <p>はい。</p> <p>では、小川委員、お願いします。</p>
小川委員	<p>はい。特に、この路上喫煙と客引き対策は、私、事業の立ち上げからもう一貫して関わってきた身としまして、特にこの主な取組みに関しては、武藤委員からもご指摘がありましたけど、私も本当に5をつけたい</p>

ぐらいの気持ちでありまして、いまもって全国で最高レベルの取組みを、質、量ともに、ここ十数年広げてきているのは千代田区だと。しかも、ほかを寄せつけないほどのぶっちぎりの取組みでありまして、全国にも誇る取組みだということは、私もそのとおりだというふうに思います。

ただ、これ、今後の方針とも関わってくるんですが、先ほど出雲委員からもお話がありましたけれども、本来でしたらばマナーの問題に戻りたいという課題があって、ずっと取り締まり一辺倒ではなくてマナーの問題に戻りたいというところがあるんですが、なかなかそれが難しく、まだちょっとそこに達していないところがあるので、取組みの中でもそれは少し、こう、何か違った切り口が必要かなというところもあって、ぎりぎり4というふうにちょっと、自画自賛になってもいけないので、4という形にさせていただいたというのが1つ。

それと、指標に関して言えば、「安全・安心なまちと思う人の割合」という指標自体が区の努力次第で何とかなる話ではなくて、ほかの要素が多分に入っているものであって、ここに取り上げられている事業の取組みをもってして、数値が改善する、ダイレクトに改善するようなものでもないのかなという、そういうところもあるので、なかなかこの指標自体が難しいなと思います。ほかの指標2つは、これ自身も私もこれを四苦八苦して考えた指標でしたので、これしかないんですけども、何か、特に安全・安心の指標というものがちょっと、設定自体が大変難しいなというふうには思います。

それと、今後の取組みについては、先ほど申し上げたような、マナーの問題に持っていくための、何か少しこう、目先を変えた何か取組みが1つ必要かなというふうに思っています。完全にマナーの問題に戻したいというのが最初の目的だと思いますので、その辺りの少し工夫が要るかなというのがあると思います。

以上です。

はい。ありがとうございます。

それでは、皆様の評価をご報告いただきましたので、ここで分科会としての評価の決定に向けて、いろいろとご意見、ご議論をいただきたいと思っております。

武藤委員や小川委員のほうから、この施策に関する思いも発表していただきましたので、それぞれ各委員同士のご質問ですとか、そういうご意見の確認みたいな形でも結構ですので、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それとは直接関係ないのですが、今、路上の放置物件についての話が出ましたけれども、例えばフランスなんかは、道路で食事をしたりするような、あれはどういう許可制になっているのか、道路の占用許可みたいなものをとっているのかどうか分かりませんが、確かに私が行

湯浅委員

武藤委員

湯浅委員	<p>く近くのレストランなんかも看板を出したり、いろいろしていますけれども、ああいうのを有料化するというのはだめなんですかね。駐車場——路上駐車は、道路に駐車スペースをとって有料化しているところもありますから、歩道の部分についてはもう有料化してしまう。で、許可をしないと、そして、これは承認済みのものですか、何かそういう方法はあるのかどうか、ちょっとわからないんですけどね。そうすると、少し路上の放置物件に対する考え方が、特にお店の看板とか、放置自転車とかはまた別で、お店の看板とかについては何かそういう有料化して、払ってもらえばいいのかなとか、思うんですけどね。</p>
武藤委員	<p>区道、都道、国道とありますので、一概には難しいのかもしれないですけども……</p>
小川委員	<p>そうか。</p>
坂田委員	<p>特区申請か何かしてね。エリアとルールを決めちゃってね。</p> <p>道路使用の許可をとって、通常、いわゆる先生が言われるように、カフェという感じで、路上のカフェとか、そういうような形では時間を区切って、あるいは使用目的を明確にしてというのはあろうかと思うんですけど、日常的な置き看板、何しろお店の宣伝、それはどんどん講じてくるわけですね。要するに、そういう意味じゃアジア的なものかもしれないんですけど、どんどん路上にはみ出てくる。それは、やっぱりそれ自体私的な目的ですし、決して今の法体系の中で使用許可をするという形にはなかなかならないんだろうなという。有料にしてということもあるんでしょうけども。</p>
武藤委員	<p>ただ、やっぱり、何でしょう、必ず自分のところが目立つように目立つようという事で出てくるわけですよ。それは、やっぱり地域の中では、やっぱり一定の、ここまでなら許容しましょうよというような形で、要するにそれを注意する、近所の人も注意、町会でも商店街でも注意ができないわけですね。もう、そもそも違法なんですけど、違法だという言い方はそれを取り締まる権限のある人間しか言えないから、秩序が守られていない。要するに、空間上も、いわゆる景観上もよろしくなくなっちゃうという話があって、それはやっぱり地域の中でお互いに自制しながらいこうよと。そうすると、このまちなみ、商店街なら商店街のまちなみだって価値が上がってくるじゃないかという意識を持たせていかないと、きっと我も我もの感覚でなくなるんだろうなと思うんですね。そこら辺を、商店街なり町会なりできちんと、じゃあここまでなら許容範囲にしよう。お店も何も、どんどん移り変わるまちなみで、そこら辺は、入ってくる人たちにここはこんなルールでやっているんだよということを示せるような、何かそういった共通の共有すべきルールみたいなものを、例えば持ち出せば。</p>
	<p>そうですね。だから、路上喫煙も同じですよ。日本全国にもっと広がっていけば、路上喫煙というのは日本ではだめなんだということがわ</p>

	<p>かって、取り締まられるのが外国人だけになるかもしれないという。それで、もう、やがて外国人も口コミで、日本は道路ではたばこ吸えないんだよというようなことが広がっていく。そういう、ほかの自治体への波及。だから、千代田区は走り続けなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけどね。法律ができていくことも、また、国も対策はないですよ、国の。で、レストランの禁煙もなかなか進まない。イギリスなんかでは、もう始まっていますからね、ブレア政権のときにテレビで何回も何回も宣伝していました。ですから、少し、ほかの周りのことも含めて、千代田区が引っ張っていくという、しばらく続けてほしいと思いますね。</p>
坂田委員	<p>そうですね。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございます。</p>
武藤委員	<p>かといって、全体の評価でいくと、やっぱりAにするのはちょっと難しそうだなと思って。</p>
湯浅委員	<p>こちらの本日の議論の中では、一次評価シート、外部評価をいただきましたけれども、こちらの評価につきましては、この目標のめざすべき10年後の姿に向けた主な取組みの進捗状況の確認という部分が評価のテーマとなっております。いろいろとご議論いただく中で、いろいろ事務事業のほうまでどうしても話が行ってしまうようなところもあるんですけども、そこは施策評価の1つとして主な取組みの進捗というところを基本に、ご議論、ご評価をいただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では、ちょっと時間の都合上、そろそろまとめさせていただきます。ポイントを変更する方いらっしゃいますか。よろしいですか。</p>
出雲委員	<p>これで行くと、全体の評価って、57ですか。</p>
湯浅委員	<p>では、分科会の評価の取りまとめ、分科会長のほうにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
谷本分科会長	<p>ちょっと不安もあるんですが、議論は尽きないかと思うので。これで行くと、今はBですね。</p>
湯浅委員	<p>私は割と厳しめというか、期待も込めて厳しめにつけてしまったところがあるので、武藤先生のようにもっと前向きに評価をというと、Aというところのご意見もあるのかと思いますけれども、いかがでしょうか、評価された委員の皆さん。</p>
湯浅委員	<p>そうですね。評価自体はあくまで目安としているものでございまして、目的としては、さまざまに皆様のご意見をいただきたいというところが1つでございますので、今もう武藤委員の思いも聞かせていただきましたし、谷本委員のもう少し厳しくというご意見もいただきましたので、そういった中では、全体の評価は点数でB、いろいろなご意見はいただけたと考えてございます。</p>
谷本分科会長	<p>これは、当日というか、本体の委員会には、評価とそのコメントもあ</p>

湯浅委員 谷本分科会長	<p>わせてご報告をするという形になりますか。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> <p>じゃあ、今出たようなご意見は事務方で取りまとめていただいて、それは付随するものとして出していただけるという理解でよろしいですか。</p>
湯浅委員 谷本分科会長	<p>はい。そのとおりです。</p> <p>そうすると、今、分科会の中でもきちんと前向きな評価もたくさんありましたということはお伝えいただけるということですね。</p>
湯浅委員	<p>はい。本日の議事状況を含めて、全て、こちらについては最終的に全体会の中でお諮りさせていただいて、評価を確定という形をとらせていただきたいと思います。</p>
小川委員	<p>これって、一部課題とか懸案事項があるという時点でBなので、確実にそれもありますよね。いまもって区に寄せられる意見のかなりの割合で、この生活環境改善とか安全・安心の意見もあるわけですがけれども、ほとんどがやはり苦情に近いような意見もあるわけで、それは懸念があるということの裏返しではないかというふうに私も思いますので。だから手放しで、もう順調だと言えるほどではないのかなというふうに。これは私の意見です。</p>
谷本分科会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>じゃあ、そのような形でさせていただいて、この件につきましてはよろしいですかね。いいですか。</p>
湯浅委員 谷本分科会長	<p>はい。</p> <p>はい。じゃあ、施策の4につきましては、B評価ということでよろしく願いいたします。</p>
湯浅委員	<p>それでは、分科会としての評価はこちらでよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございました。</p>

（２）施策の目標 9

湯浅委員	<p>それでは、続きまして施策の目標 9 の評価に入らせていただきたいと思います。</p> <p>まずは、こちらも所管部長の地域振興部長より補足のご説明をお願いいたします。</p>
松本委員	<p>はい。施策の目標 9 は、魅力の発信と、地方との連携という 2 つの要素が入って地域の活力を高めるというものです。</p> <p>いただきましたご質問ですけれども、シティプロモーションの推進に関してですね。平成 27 年に区の設置しました魅力発信会議でアンケート、体系化が行われているけれども、どのように展開していくのか、現時点では方向性が不明だったということですがけれども、この魅力発信会</p>

	<p>議につきましては、平成27年の6月に設置をしたものでございまして、初年度の27年度はまさに千代田区の魅力とはこういうものではないかということで、その魅力を整理し体系化したというのが魅力発信会議の活動でした。そして、引き続き28年度も継続してこれを開催いたしまして、主に28年度はその魅力をいかに効果的に発信していくかという手法の検討をして、それが昨年28年の12月に報告として区に提出をされたというのが、この27年度、28年度の魅力発信会議での活動でした。</p> <p>昨年12月にその報告を受けた以降、区では庁内の検討組織を今年度に入りまして設置して、発信会議の報告を区の方針としてどのように取り扱っていくのか、全部をそのまま丸々実行していくというわけにはなかなかいかない部分もございますので、発信会議の報告の中のどこの部分を区の施策としてこれから実行に移していくかという検討を今まきに行っている段階だということなので、ちょっとこの評価シートだけを見ると、まだ区の方向性が書かれていないので、このようなご質問が出るのもごもっともかなと思ったような次第でございます。</p> <p>こちらからのご説明は以上です。</p>
湯浅委員	<p>はい。</p> <p>続きまして、関連部長の環境まちづくり部長の補足説明はございますか。</p>
保科委員	<p>水辺はご案内のとおり、これからというところで、今現在、活用が進んでいるという状況ではありません。</p>
湯浅委員	<p>はい。では、今のご説明、そのほかの事項につきましてもご質問などございましたら。</p>
武藤委員	<p>武藤委員。</p> <p>右側の指標の一番上の2つ目の3行目、要因の3行目ですが、20代の人のことで唯一2桁台となっているということなんですが、この2桁台というのが、みんな2桁。例えば「20代が最も低く」という、2桁台じゃなくて、これ、20%台みたいな意味じゃないかなと思ったんですが、どうでしょうか。</p>
松本委員	<p>10%を超えてしまったのが20代だけだということですよ。ほかは、もっと10%未満の1桁の数%だという。</p>
武藤委員	<p>「最も低く」だから、平均が84、定住志向が84%あるでしょう。20代の方は25%ぐらいしかないということになるんですか。</p>
谷本分科会長	<p>これ、「区外に転出する意向の割合」。</p>
松本委員	<p>そう。だから、上はそうなんです。</p>
坂田委員	<p>区外に転出意向ですから。</p>
武藤委員	<p>「区外に転出する」か。なるほど……</p>
谷本分科会長	<p>うん。入りたいと……</p>
武藤委員	<p>指標とちょっと違う意味が書かれているんですね。</p>
松本委員	<p>そうなんですか。</p>

<p>谷本分科会長 松本委員 武藤委員</p>	<p>そう。違うものも入れられちゃっているの。 そうですね。ちょっと、場所がそうですね。 20代が2桁で十何%とか。若い人は、そうすると一時的に住んでいて、戸建てで千代田区に住むのは難しいから、少し遠くに離れても戸建てでとか、あるいはもうちょっと広いマンションにとかというので出ていくという意向が大きいということね。</p>
<p>松本委員 武藤委員 谷本分科会長</p>	<p>そういうことですね。 わかりました。すみませんでした。 じゃあ、すみません。それに関連してよろしいでしょうか。 定住意向がある人の割合を指標に設定されて、それはそれでと思いつつよく見ますと、実はこの、区の世論調査の中で、定住意向の理由が複数選択肢であって、いただいた資料の中にはないんですけども、その一番の理由として挙がっていたのが「交通の利便性が高い」というのが81.8%で、「千代田区が好きだから」というのは38.2%だったんですね。ほかにも、「医療や福祉の質が高い」というのが35.6%ぐらいあるので、ここでは区民の誇りや生きがいを醸成するというところの目標の中で定住意向がある人の割合というのが目標設定されているんですけども、中には違う理由で定住意向がある方たちがある中で、これをわざわざ、つまりその中で例えば「千代田区が好きだから」というものを入れられたんならわかるんですが、このところで定住意向というところでざっくり入れられてしまっているのはどうしてなのでしょうかね。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>そうですね。実はこの一次評価シートですけども、昨年度こちらを作成しております、今回ご説明いただいている地域振興部長は異動されているのでその頃の経緯というのが、把握ができていないところもあると思うんですが。</p>
<p>谷本分科会長 湯浅委員</p>	<p>わからないんですかね。 できるだけ主な取組みを見える化するために指標設定しているところですけども、いろいろとご意見をいただいております、やはり指標の作成方法は課題となっているところがあり、そのご指摘を踏まえて、今後、指標については少し見直す必要があるというご意見を踏まえていきたいと思っております。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>そうですね。 何かそもそも論になってしまって大変申し訳ないんですが、実はちょっとこの施策の目標のところ非常にわかりづらいなと思ったところがあって。千代田区の魅力を効果的に発信するという話と、それから地方と連携をして、かつ区内地域の活力を高めるというお話がすごく広い施策の目標として設定されていて、ここ、今5つの取組みが挙げられているんですが、方向性がかなりばらばらなという失礼ですけども、ちょっと散漫になっていて、それぞれは多分きちんと取り組まれているんだと思うんですけど、これと全体の施策の目標とのつながりが非常にわ</p>

<p>湯浅委員 谷本分科会長</p>	<p>かりづらくて、何かまとめてここにあわせて入れちゃったんじゃないかなと思えるようなつくりになっているので、実はこれ、評価がすごくしづらかったんですね、正直申し上げます。</p> <p>なるほどですね。</p> <p>その辺ほかの先生方、委員の方々のご意見も伺いたいと思うんですけども。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>そうですね。おっしゃるとおり、主な取組みをできるだけ見える化するために指標の設定をしているのですけれども、指標をつくったことで逆にわかりにくいというご意見もいただいています。本来、アウトカムにしなければいけないところがアウトプットになってたりですとか、それを補足するためにこの評価シートの右上のところに指標の達成分析があるのですが、両方拝見していただきながら、その確認をしていただき、ご指摘を踏まえる中でも、こういう指標をしたほうがいいじゃないかというような見直しのご意見などもいただけると大変助かる場所だと思っております。</p> <p>谷本委員からほかの委員の方もありましたけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>武藤委員</p>	<p>私は、千代田区の魅力が高まるということは、ますます東京一極集中の拍車をかける。千代田区のマンションも、高層マンションが飯田橋にできたりして、私の大学に行くときに非常に便利になったりとかですね。とても私なんか住める場所ではない。飯田橋の駅の再開発はすごいなと思いますし、それが東京一極集中の受け皿になってきている。だから、千代田区はあまり頑張らないほうがいいんじゃないかというので、そこで地方と連携して地方を盛り立てよう。そういうことを千代田区がやっているんだということで、この施策について全部は理解できていませんけれども、地方が出てくる理由というのはそういうところにあるのかなと。一極集中だけじゃなくて、ちゃんと千代田区は地方を応援するんだという、そういう意味を含めているのかななんて思っているんですが。</p>
<p>松本委員</p>	<p>これは、地方創生との関係は何かあるんですか。地方創生戦略計画みたいなものとの関係みたいなものは。</p>
<p>武藤委員 松本委員</p>	<p>もちろん千代田区でも、まち・ひと・しごと総合戦略はつくっています。</p> <p>つくっていますよね。</p> <p>ただ、今、武藤委員おっしゃったとおり、千代田区は端的にそうですけど、千代田区以外でも、23区含めて、東京一極集中で、まさに財源も全部東京に集まってきているという中で、東京の財源をいかに地方に配るかみたいな議論が、全国、国政レベルでも行われている中で、そういうのをかわす意味合いも含めて、やはり区長会全体として地方との連携みたいなことを取組みをしていますので、まさに今ご指摘いただいたよ</p>

亀割委員	<p>うなことそのものだと思います。</p> <p>地方創生の関係で、計画は区としてつくっているのは、半分義務みたいになっていて、どの区市町村でもつくるのが原則ですよと。都心区で必要あるのですかという議論をさせていただいたのですが、都心区は都心区なりに魅力を高める――まさにここの柱になるんですけども、そのためにどうしたらいいか。子育てしやすいまちをつくることだろうというようなことで、保育士さんの処遇改善とか、そういう部分の補助金をもらって、そこにちょっと手を入れて、少しまちの魅力を高めるという策を講じています。補助金が、それをつくることでもらえましたし。</p> <p>今、地域振興部長がおっしゃいましたけど、それとは、区としてもウィン・ウインの関係で、地方も千代田区という情報発信の都心の中心部で、自分の部分がアピールできるよと。それによって区のほうも何か助かるよというような関係を築き上げたいなというのが今の取組みなのですが、なかなか具体的にいい策というのがちょっと見つからないというのが現状ですね。</p>
湯浅委員	はい。
出雲委員	<p>出雲委員。</p> <p>私は、千代田区も地域振興的な政策、シティプロモーションというのが必要だと思っているんです。それがまだ始まったばかりということのようでしたので、それで、ちょっと主な取組みとか評価が低くなっちゃったというのがあります。</p>
坂田委員	<p>あと、今のお話で、この区民アンケートだと重要度も結構明確に「重要じゃない」とか「あまり重要じゃない」と言っている割合が高いなって思って、わからないではありません。重要じゃないと言い切っているというような辺りが何だろうというふうに考えたんですけど、まちの魅力を高めることが重要じゃないというより、何というか、地方との連携というのが重要じゃないと思っているんじゃないかなと個人的には思いました。千代田区民にとって、地方と連携する必要性を感じる人はほとんどいないのではないか。区長さんや区役所が連携したいのは、わからなくもないけど、住民の人が連携したいと思うか疑問です。</p>
出雲委員	ですよね。
武藤委員	思わない。
出雲委員	<p>でも、世田谷区なんか、ほら、川場村と連携して、合併しようかという話も出ていて。</p> <p>どうなんでしょね、姉妹都市などと情報交換するとか、そういうのはあるんでしょうけど。</p>
武藤委員	姉妹都市は、千代田区はあるんですか。
松本委員	2カ所と結んでいます。
出雲委員	ええ。あろうかと思うんですけど、住民がそんな重要だとは思わないんじゃないかなと。それよりシティプロモーションとか、千代田区の魅

武藤委員 出雲委員	力を高めるとか、千代田区の情報を発信するとか、そういうようなことを期待されているのではないかなど。あと、連携先としては地方よりも企業が先じゃないかなというふうに個人的には思いました。千代田区内の企業との連携というようなのは区民にとっても意義があると思うんですけど……
武藤委員	それはある。 それで一緒に何か観光や魅力を高める事業をやってみるといようなことは。
谷本分科会長	さっきの路上喫煙なんかだって、企業がもっと分散型の喫煙室、喫煙所をつくって、そこが道路沿いで来街者も使っていいですよみたいにどんどんやってくればね。たばこの企業が飯田橋の前につくっているんですけど、それはJTとして当然だとしても、普通の企業もたばこを吸う人がいるわけだから。そうすると、企業との連携というのは、そういう意味では、いろんな意味で防災もそうでしたし、重要だと思いますね。
松本委員	今おっしゃった話だと、この例えばめざすべき10年後のところに、
谷本分科会長	「千代田区観光協会が観光の多様な連携の中核を担う組織となっている」とあって、来る前に見たら、向かい側にあるのがそうですね。
武藤委員	そうです。
谷本分科会長	だから、あそこが中核になってそういった企業であるとか、との連携をしながら、かつ地方との連携がどうそこに組み込めるかわからないですけれども、何か「観光の多様な中核を担う組織となっている」と書いてあるんですけど、全然それに対する取組みが——観光案内所との連携は書いてあるんですが、その中で……
武藤委員	観光案内所連絡会ね。
谷本分科会長	ええ。今おっしゃった中で観光協会がどういう機能を果たしているのかというのは、いただいた資料では見えなかったもので、ちょっと補足で、もしご説明というか取組みがありましたら教えていただけると。
松本委員	このシティプロモーションにしる、観光施策にしる、まさに中核を担うのは観光協会であるべきだと思っているんですが、ちょっと、ここの一、二年ぐらいですね、区議会の中で観光協会がやり玉に上げられたみたいなこともあって、例えば先ほどの魅力発信会議の報告をもらったり、いろいろしても、それを実行に移せなかったみたいなので、ちょっと停滞の時期があったんですけども、今年度に入りまして、観光協会のトップの体制も、今ちょうど5月末に一新したところで、やっと正常化して、中核を担う組織に向けて一步を踏み出したところというふうなところですので、シティプロモーションも、魅力会議の報告書をどのように区として方針としていくかというのはやりますし。
	地方との連携についても、まさに姉妹都市もありますし、部分部分では、例えば子どもの学校を通じた交流だとか大人もいろいろあるんです

谷本分科会長	<p>けど、ばらばらといろいろな部署がやっていただけなんですけど、千代田区としての方針が体系化されたものが今まで1つもなかったんで、それも今年度、地域振興部で、千代田区の地方との連携というのはこういう方向性でやっていくんだというような方針を明確に打ち出して、それのできるのところから進めていこうということで、そういう中では、当然、出雲委員からお話があった、やはり企業を巻き込んだ形で、企業との連携がイコール地方との連携にも、やはり全国に支店を持っている大企業がたくさんありますので、そういうのも1つの道になってくると思いますので、そんなような形でこの分野については取組みを強めていきたいと思っている状況です。確かに、ここ一、二年ぐらい停滞ぎみのジャンルなんです。</p>
湯浅委員	<p>それで見えづらかったんですかね。核に書いてあるのに、指標が入っていないので。</p> <p>主な取組み、めざすべき10年後の姿があって、主な取組みをその物差しとしてはかるためのものですが、ちよだみらいプロジェクトに出ている主な取組み、こちらの進捗状況の確認をいただくところなんですけど、それ以外にもほかの事務事業、900あまりの事務事業を区では実施しております。ただ、それを一つ一つ議論できないので、その中でピックアップしたものをこの主な取組みに載せているわけです。ですので、めざすべき10年後の姿に向けてやっているほかの事業はさまざまございますけれども、今回そちらは置いておいて、主な取組み、この進捗に向けて、いろいろご意見をいただきたいというところがございますので、もちろんめざすべき10年後の姿にこの主な取組みはちょっとふさわしくないんじゃないかというようなご意見もあろうかと思いますが、それはご意見として承らせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
谷本分科会長 湯浅委員 谷本分科会長	<p>じゃあ、すみません。ちょっと議論は尽きないところですけども、評価を確認させていただきたいと思いますので、よろしいですか、谷本委員のほうからお一人ずつ……</p> <p>同じパターンで行きますか。</p> <p>はい。同じパターンで。</p> <p>じゃあ、しばらく同じパターンで。</p> <p>私のほうはちょっと低めですが、主な取組みが、先ほどの観光協会のところの中核を担うというところの取組みの記載がなかったこともありまして、3という形で出しています。</p> <p>それから、指標のところは、先ほどご質問でもしましたように、定住意向が必ずしも誇りとか生きがいという指標だけではないんじゃないかというところで、3になっています。</p> <p>それから、今後の方針につきましても、地方との連携等々ありましたけれども、観光で打っていく話なのか、都市間連携なのか、あるいは文化資源の活用みたいなどころなのかという、ちょっと施策が混在してい</p>

<p>湯浅委員 武藤委員</p>	<p>るところではっきりしない。もう少し、軸を絞っていただいたほうがいいのではないかというところで、3という形のつけ方をしております。</p> <p>以上です。</p> <p>はい。</p> <p>私は、主な取組みで、千代田区魅力発信会議の設置とか、ちよだフードバレーネットワークの活動とか、千代田区公共デザインマニュアルを策定したりとかというので、しっかりと事業は行われているというので主な取組みは4にして。</p> <p>指標は、やはり抜けているところがあったりとか、定住意向は、ちょっと、ここではどうかなと思うような指標かなと思ったりしたものですから、ここは3にして。</p> <p>今後の方針も、特に大きなことは書いていないんですが、私としては、外国人観光客だけじゃなくて、日本の人もいっぱい来るわけですから、それで千代田区にとどまる時間も、1泊、2泊、いろいろいるでしょうけれど、余っている時間が1時間しかない人とか、3時間ある人とか、半日ある人とか、何かコースマップみたいなものはつくと、1時間だけ余裕がある人はちょっと皇居を回ってみるとか、何かそういう時間別コースマップみたいなものをつくってあげるとおもしろいかなと思っていまして、そんな提案があるということぐらいですね。それは次のところの議論だったかもしれませんが、今後の方針は一応3ということで、全部で10点ですから、Bということですね。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p>
<p>出雲委員</p>	<p>出雲委員、いかがでしょう。</p> <p>私は、いずれも3という評価になったんですけど、この理由の主な取組みについては、繰り返しになりますが、シティプロモーションの面で他市などでは取組みが進んでいるものですから、今すぐく力を入れているところは結構入れているみたいな感じですから、そういう意味で取組数が少ないんじゃないかということをし少し思いました。これからというお話だったので、それは現状では少ないということ。</p> <p>指標に関しては、外国人観光客の利用者数が倍増、さらにはそれ以上になるんじゃないかということなんですけど、もう10年も後になったら、観光協会の相談所を利用する人は恐らくおらず、ほとんどもうネット上で解決するという時代だと思うので、ちょっと浮世離れした指標だと思いました。10年後は実際に行かなくても問題解決ができるという時代だと思っていますので、それに向けた取り組みを指標とするのが望ましいと思っています。</p> <p>3は、先ほども申し上げましたが、地方との連携というよりは区内の企業と連携するというので、千代田区の魅力をお互いに高めるというふうな、そういう方策が有効なんじゃないかなというふうに思います・じゃあ企業に何のメリットがあるのか、それをどうやったらあちらに参</p>

湯浅委員	<p>加したいと思っていただけるのかというようなことを検討していく必要があるという意味で、3ということにしました。</p>
坂田委員	<p>はい。</p> <p>では、坂田委員、お願いします。</p> <p>はい。私、4、3、3と、主な取組み、確かにここまで各先生方がおっしゃられるように、この施策の目標というのが相当幅広な目標で、そこで主な取組みはこれかというところがあって、そこからなかなか直接結びつかないよなという感覚はあったんですが、ただ、それぞれにこの都心というところを生かしながら、着実にやってはきているのかなというふうに思っています。</p> <p>特に、出雲委員も言われたように、区民の魅力——この施策に対する区民の重要度というのは、もう底をついているわけですね。底を打っているような状況で、重要じゃないよと言っているんですけども、なかなか、実は、きっと地方との連携のところでそういった話を、印象を持たれるということだろうと私も思うんですが、この意義を伝えるって、相当難しいなという気がするんですよ。</p> <p>先ほど来からお話出ているように、やっぱり東京一人勝ちという今の傾向がありながら、実は人も財も情報もみんな東京に集まってきていたけれども、今度は地方は、もう、人、人材もいなくなっているわけですから、東京へ供給するものがなくなっているのも確かですよ。若い者がどんどん東京に来ていた。しかし、もう地方は高齢化率70、80%みたいなことになってくると、今度は地方から東京に来る人材もいなくなってくる。</p> <p>今まで東京という東京圏というのは食料ももちろんエネルギーももちろん全部地方に負っていた。人もそうだった。このまま行ったときに、今一人勝ちだけど、全体として沈み込んじゃうと。国土全体として沈み込んじゃうという危機感も一方にあり、だから、「国土の均衡ある発展」って、昔よく言っていましたけど、そんなところがどうしてもないと、考えていかないと、東京も今は一人勝ちだけど、最終的には沈み込んでいくんだみたいな、そんな思いもある中で、地方と都心とがウィン・ウインの関係というか、両方ともが違う個性を持ちながら生き延びていくんだといったようなところを地域の方に知らせるというのは相当難しいんだらうなという気がしています。そこら辺が徐々に何かの形で浸透していくようなことになってくればというふうに思って、そのきっかけの事業がいろんなことで、細かい事業があるんだらうと思っています。</p> <p>そういうことを考えると、指標についても、定住意向というのはあまりにもいろいろな、多義的というか、いろんな見方ができちゃって、これはアウトプットじゃなくてアウトカムだということから、もう無理やり設定したのかなということなんですけど、都心って地方の地域から見</p>

	<p>ると、一人勝ちには違いないにしても、今度ここを何とか利用してもらおう、都心を。地方の表現の場だったり、物であれば販売、宣伝の場であったり、そういう形で、あるいは地方の情報をここから発信するとか、利用をどんどん都心を使って自分たちをアピールしてもらおうとか、そういった仕掛けづくりが必要なのかなというふうに思っています。</p> <p>フードバレーという1つの、食を通じたきっかけ。これは、食を通じるというのはなかなか上手なのかなとは思いますが、基本、それ以外の指標というのもきっといろいろあるんだろうなと思うんで、そこはちょっとアイデア出しをしていただきたいなと思って、今のところはアンケートに表れている区民の思いというものをどうこれから効果的に投げていくかというところで、今後に期待というところでございます。</p>
湯浅委員	はい。
	では、小川委員、お願いします。
小川委員	<p>はい。私、まず施策評価シートを見たときに、所管部と所管外の部の評価、それぞれおおむね順調に推移しているということであって、そういう理解でいたんですが、今この会議の中で委員の皆さんからそれぞれ、例えば今の取組みに関してもシティプロモーションであったり地方との連携にはまだまだ不十分な点とか改善すべき点がいろいろあったり、あるいは指標の面においても、ちょっと指標としてふさわしいのかとか、細かくはもう、時間の関係もあるんで言いませんが、いろいろと今指摘をいただいたことを踏まえますと、ちょっと私のこの一次の評価自体が少し改める必要があるのではないかというふうに、ちょっと今思いました。ご指摘を踏まえると、それぞれ3ぐらいが私はふさわしいのかなという気がしております。私のこの会議を経た後の採点で行けば9点ですか。</p>
湯浅委員	はい。
小川委員	<p>というところが妥当ではないかというふうに思いました。いろいろ皆さんからご指摘いただいたところが理由であります。</p> <p>会議を経たものは、以上です。</p>
湯浅委員	すみません。ちょっと、これからご議論に入っていただきたいところ
	<p>ですけれども、先ほど武藤委員が一言、後ほどの議論でとありましたけれども、もしございましたら。</p>
武藤委員	<p>ええ。それは先ほどのこの施策を高める上での、散歩コースマップみたいなものはもうあるのかもしれませんが、何かいろいろとつくったらどうだろうかということぐらいです。</p>
湯浅委員	ありがとうございます。
	<p>そのほか、また評価のポイント、今、小川委員からもありましたけれども、変更を含めてご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
	谷本委員。

谷本分科会長	<p>国際化とはまた別なところであるのかもしれないんですが、観光の発信とか、地方との連携とかというところを見ていったときに、やはり千代田の立地から考えると、もう少しインターナショナルといいたまうか、国外に向けて情報発信をしていく、あるいはアジアの中心になっていくとかというぐらいの、むしろそのぐらいのことを打ち出さないと、ある種区民の方にとってはインパクトがないのかなと。単純に国内のほかの都市と連携しますというのであれば、都内の他の自治体でもやっていることですし、そのことについてはあまり区民の方の関心というのは喚起されづらいのかなと。むしろ、千代田区がアジアのどこかの都市との連携をする中でこういうことをやっていますとか、あるいは拠点として、いろいろな地域の、これは国外の地域の産品をここで皆さんにお知らせしていきますとかというぐらいの、何かこう、もう少し一段落違うインパクトがあるものをお示ししないと、なかなか区民の方に、ぜひやってねというふうな意向を求めていくのには、かなり、千代田区在住の方たちというのは意識の高い方も多いと思いますので、見ているところが恐らく違うんだらうなというところも意識されていく……</p>
亀割委員	<p>重要度が低い原因でもあるかもしれないですよ。もしかしたら、千代田区って放っておいても相当魅力があるので、今から行政が内部的な魅力を発信しようということに関しては、もしかすると重要度がそんなにといいものもあるかもしれないです。</p>
谷本分科会長	<p>高くないのかもしれない。もう、今や、やらなくてもいいじゃないというところのレベルじゃないかなというふうなことも思いましたので、いろいろとこの後、調査をされたりとか考えていかれるんだと思いますけれども。ちょっと視点の参考として。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
出雲委員	<p>出雲委員、よろしいですか、ほかに。</p>
湯浅委員	<p>はい。私は先ほど意見をお伝えしました。</p>
	<p>はい。ありがとうございます。</p>
	<p>では、すみません。最後まとめを分科会長のほうから。その前にちょっと計算確認をさせていただきますので、集計係、点数をちょっと確認してください。</p>
	<p>評価はポイントで決まっている基準で決定いたします。</p>
谷本分科会長	<p>はい。先ほど小川委員のほうが、内部にいて非常に言いづらいところで……</p>
湯浅委員	<p>いえいえ。</p>
谷本分科会長	<p>逆に言うと、この施策に対しての期待度の高さだというふうにご理解いただいたほうがよろしいかと思えます。やっていることがだめだよということじゃなくて……</p>
湯浅委員	<p>はい。</p>
谷本分科会長	<p>物足りないよと、もっとできるんじゃないかという応援が入っている</p>

	<p>ということでご理解いただければというふうに思いますので、今後の取組みにぜひ期待をさせていただいて、この施策9につきましてはCということでもよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
谷本分科会長	はい。じゃあ、そうさせていただきます。
湯浅委員	ありがとうございます。
	地域振興部長、かなりハードルが上がったようですけれど……
谷本分科会長	すみません。ハードルを上げてしまいました。
松本委員	頑張らせていただきます。
湯浅委員	どうぞよろしくお願いします。

（3）施策の目標10

湯浅委員	<p>それでは、続きまして、施策の目標10に入らせていただきますけれども、所管外部長の教育担当部長が今度まちづくり担当部長との交代となります。</p>
湯浅委員	<p>関連部長の環境まちづくり部長は、こちらで退席となります。ありがとうございます。</p>
保科委員	ありがとうございます。
谷本分科会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">（保科委員退席）</p>
湯浅委員	<p>失礼いたしました。それでは、この退席をもちまして、委員、そのほか交代はございませんので、引き続き分科会を進めさせていただきたいと思っております。</p>
	<p>関連部長の地域振興部長よりご説明、よろしく願いいたします。</p>
松本委員	<p>はい。中小企業や商工業の活性化の施策の目標10でございます。</p> <p>いただいたご質問で、中小企業診断士の方による支援がどのような成果を生んでいるのか。新たなビジネス展開が増加傾向にあるのはよい。申請要件の見直しを行うのも妥当。ただし、これらも指標化されていないのでどの程度かというのがわからないというご質問でございます。</p> <p>まず、中小企業診断士の件ですけれども、区で行っております創業を目指す方への創業支援などの事業において、その事業計画書などをまず最初につくってもらうんですけれども、そこの中でいろいろなアドバイスをすることによって、これから経営者、事業主となっていく方にいろいろな意識あるいは知識、そういったものを醸成していただくということに大変寄与しているかなというように思っております、そうした支援を通じて、具体的に創業に取り組んでいる方は大分出てきているというようなことでございます。</p> <p>また、商工融資事業などの受け付け、申し込みの際にも面談を行いまして、そういう中でも中小企業診断士というのは経営上のいろいろなア</p>

ドバイスを行っているということで、単にお金を借りるだけじゃなくて、そうした機会を捉えて、経営面での安定化に相乗効果をもたらしているのではないかなというように思っております。

新たなビジネス展開ということで、産業財産取得支援ということで、特許ですとか、いろいろなそういう権利の取得も補助金を出して側面支援を行っております、これも年々着実に件数が増えてきております。

ただ、そうした中で、指標化されていないのでどの程度かというのがわからないということで、確かにここでは指標が1つしかなくて、それも、卸売、小売業の販売額ということで、これも5年に一度の経済センサスという、国の全国的な統計でないといけないので、それしか指標がないというのは確かにご指摘のとおりちょっと不十分で、指標の判断のしようがないという状況になっておるんですけれども、このみらいプロジェクトをつくった1年後に、先ほどもお話が出ましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを28年の3月につくっているんですけれども、その中のこの中小企業、商工業の活性化を支援するところでは、ここで掲げた指標のほかに3つの指標を具体的に設けておりまして、本当はそれがここで書ければよかったんですけれども、そちらはまさに商工融資の実行額ですとか産業財産権取得申請件数ですとか、あるいは経営相談、診断の件数、この3つを、いずれもアウトプットの指標ですけれども、一応そういう形で、5年に一度しかないこの販売額という指標を少し補う形のつくりにはなっております。その3つの指標それぞれ、26年度を現状値として設けて目標値を定めているんですが、27年度、28年度と、それぞれ順調に、3つの事業ともアウトプットは伸びてきておりますので、区としての中小企業振興、商工業振興という面では、着実ながら一定の成果は出ているのかなと、そのように考えているところでございます。

こちらからの説明は以上です。

湯浅委員

はい。こちらの施策の目標10番ですけれども、指標化しにくいということがあって、本来3つの項目から15点満点で評価いただくところを、先ほどの評価の基準のところにもありました、こちらは2つの項目10点満点でご評価をいただいているところでございます。そういったところも含めて、今のご説明、その他事項に関してご質問ございましたら、よろしくお願ひいたします。

出雲委員、ご回答のほうはよろしかったでしょうか。

出雲委員

指標化しづらいということなんですけど、経済指標は多くあり、私の理解では何か一番指標ができる分野だと思いますが……

松本委員

そうですね。

出雲委員

ええ。それは、その指標化しづらいというのは、どういう観点。

松本委員

しづらいということじゃなくて、多分区が直接関わっている統計がこの経済センサスだったんで、もうちょっと民間なりあるいは区が関わら

<p>出雲委員 松本委員 出雲委員 武藤委員 松本委員</p>	<p>ないそういう経済的な統計指標というのは、本当に、おっしゃるとおりたくさんあると思うんで、そういうのを指標にすれば、毎年毎年、きちんとチェックできるのかなと思いますんで、そこら辺は確かにご指摘のとおり、指標の立て方は、今後工夫が必要かなとは思いますが。</p> <p>すみません、例えばこの融資ですか。</p> <p>はい。</p> <p>その件数とかではだめなんですか。</p> <p>総合戦略には……</p> <p>それが載ってしまっていて、そのつくる前年度の26年度は35億ほどの融資を実行したのを、それを31年には80億まで増やすという数値目標をつくってしまっていて、これは区で毎年ちゃんと数字を押さえられますので、それが例えば翌年には35億から39億ぐらいに増えたとか、ちょっとまだ80億には全然手が届かないんですけど、まち・ひと・しごとのほうでは一応そういうアウトプットは立てているということです。</p>
<p>出雲委員 武藤委員</p>	<p>立てているわけですね。</p> <p>この指標の現状値は、平成29年の9月以降に順次発表される予定ですよというふうに書いてあるんですが、昨年9月の指標というのはどうなんでしょうか。ここ100……</p>
<p>松本委員 武藤委員 松本委員</p>	<p>これが5年に一度の調査でして……</p> <p>そうなんだ。</p> <p>23年の次が28年に経済センサスというのをやって、その結果が出てくるのが今年の9月ぐらい、1年後、1年ちょっと後になっちゃうということなんで……</p>
<p>武藤委員 松本委員 武藤委員 松本委員 武藤委員</p>	<p>5年に一度なんだ。</p> <p>そうなんですね。</p> <p>そうすると、次は33年。</p> <p>33年に調査したのが34年に出てくるという、そういう……</p> <p>そうすると、36年の指標というのは、これ、113と書いてあるけど、これは、実はそういう指標は出てこないということなんですか。</p>
<p>松本委員 武藤委員</p>	<p>飛んじゃうから、そういうことなんです。</p> <p>そうですか。でも、それと同時に113というのは、日本経済の今の状況から見ると、ちょっと上向いているとか言われるけども、113はなかなか難しいんじゃないかという気がするんですね。</p>
<p>松本委員</p>	<p>そうですね。日本経済全体がもう、モノの販売額みたいな面ではあまり伸びは期待できなくて、そういう経済に大分変わってきてしまいますので、モノよりは体験なんかも含めた、コトみたいな、そういうほうに経済の実態も変わってきていますから。</p> <p>ただ、ここの区の施策としてやる分には、やはり昔からずっと中小企業なりでそういう販売——製造業というのはあまり区内にないですけど、販売業というのは、やっぱり地場の産業として、今でもやられてい</p>

<p>坂田委員 武藤委員 松本委員</p>	<p>る方がたくさんいらっしゃいますので、そういう方がこれからも安定して商売を続けられるようにということではこの分野にも力を入れなきゃいけないんですが、ただ13%に伸ばすことが本当に可能かという辺りは、確かにご指摘のとおり、かなり難しい問題だと思います。</p>
<p>坂田委員</p>	<p>うちの中で工業というと、何、印刷とかはそうですか。 印刷か。 印刷は工業なんですけど、印刷業は本当にかくと減ってきてしまっているんですね。出版だとかそういうのはあるんだけど、本当に工業としての印刷が急激に減ってきている。</p>
<p>谷本分科会長 松本委員</p>	<p>そうだね。工業は、原料を加工するという話からすると、あまりないよね。 今、新たなビジネスというと、かなり多様な分野になる。ITとか。そうですね、大体そういうのを使って。あとはいろいろなまさにそういう外国人客が増えているということは、いろんな、今まで日本語なり英語でしかできていなかったものをいろんな国の言葉に翻訳していくことで新たなビジネスをつくるだとか、そういうような業態が多いですかね。</p>
<p>谷本分科会長 松本委員 坂田委員</p>	<p>技術開発というようなところが大きいんですかね。 そうですね。 やはり、従来型の個店を維持していこうという感じに。商店街とか、ね。そういうことになるのかな。でも、一方で起業とか言っているんだよね。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>視点が違うかもしれませんが、中小のビルの活性化が商工振興基本計画の中で盛り込まれていたんですけども、やはりかなり、古い中小のビルの経営というのは難しくなっているところが多いんですかね、千代田の場合は。</p>
<p>坂田委員 谷本分科会長 坂田委員</p>	<p>そうですね。 みんな新しいビルにどんどん移られちゃってという。 一時、ペンシルビルがすごく多くなっちゃいましてね。バブル崩壊後は、それがほとんど、まず都心から、会社、企業みたいなのが1回出て行って。地価が高いんで。本社はもちろん。本社機能が多いじゃないですか。それにくっついていて中小もたくさんあるわけですよ、周りに。本社がもう外に出ていっちゃったということから、それに一緒に出ていかざるを得ないみたいなどころもあって、小さなビルが相当空き出したんです。で、それは、次の世代の、要は情報化に対応できないようなビルのつくりになっているんで、そこには今度戻ってこないということなんです。そういうことで、そういう古いビルは相当空き出しているんです。それは、神田辺りでは。 そこに、私が思うのには、新たな、起業したいとか、何か創業したいみたいなどころで、何かこう、活用できないかなみたい。そのビル</p>

谷本分科会長	<p>の活用。そんなことを、私もこの今のポストとは前は違ったものですか、3月まではまちづくりというところにいたものですから、そんなことを何かマッチングできればいいなど。</p>
坂田委員	<p>そうですね。何かこう、単純に中小企業支援じゃなくて、まちづくり全体の中でそのビルをどういうふうに活用していくのかという視点が入らないと、なかなか、この中小ビルの活性化といっても、そのビル自体の、さっきおっしゃったようにIT化の整備というの、当然投資のお金がかかりますし、なかなか単体でやるのは難しいのかなと。</p>
谷本分科会長	<p>そうですね。単純に不動産経営という形にすると、今の趨勢からすると難しいです。</p>
坂田委員	<p>難しいですよ。今、だんだんみんな、臨海部とか品川辺りとかにオフィスが移っちゃってということですよ。</p>
谷本分科会長	<p>そうですね。今は、何か1つのワンフロアの床が小さいと、ほとんど</p>
坂田委員	<p>……</p>
谷本分科会長	<p>無理ですよ。</p>
坂田委員	<p>うん。値がつかないというか、むしろあまり人気がないものですか、大きなところもワンフロアの広いところにどんどん移っていく。そういう傾向があるものですか。ただ、数人で始められるような、何か事業を起こしてみたい、情報産業みたいな、コンピュータを使って何かという人たちは、最初のステップとしてそういうのを使うというのはあるんだろうと思うんですけどね。</p>
谷本分科会長	<p>それにしても、都心は、中古であいているとはいえ、値が下がらないんですよ。これがまた不思議なことで。要するに、需要がないんだから、もちろん値も下がるだろうと、不動産の賃料が。下がらないんですよ。もう、ここの、都心の1つの傾向で、要は、所有している人たちが値を下げない。ずっと——下げなくても大丈夫な経営……</p>
坂田委員	<p>大丈夫ということですよ。ほかにも持っていたり……</p>
谷本分科会長	<p>別でそれを何らか補填しているのかどうかわかりませんが、値が上がるのを待つ。あるいは小さなビル同士が一緒になってここで大きなものをつくっていくみたいな、そういう時期を待つとか。そこら辺がちょっと難しく、なかなか賃料が下がらないという現実がある。</p>
坂田委員	<p>いや、こういう中小のビルのやっぱり空き室が多いと、治安上もあまりいいことではないですよ。</p>
谷本分科会長	<p>そうですね。それが集中的に立地してくると、立地というか、集中的にそういう空きビルが増えてくると、そういう問題が出てくると思います。</p>
坂田委員	<p>あと、やっぱり老朽化をそのままにしていると崩れてくるという可能性があるんで、そこをちょっと心配はしています。一部にはそういう傾向が出てきているんで。この千代田内といえども、神田のほうの奥はそういうことになっています。</p>

湯浅委員	<p>ちょっと、関係ない話で。</p> <p>すみません、一次評価シートの中で現状の確認と課題というのはご理解いただくのが難しいということと、なおかつちょっと指標化もなかなかできてない中で、非常にちょっと進捗の評価というのは難しいかもしれませんが、お一人ずつ2分程度で、その中で……</p>
谷本分科会長	<p>はい。何とも指標がないので評価しづらいので、逆に厳しくなっちゃうところもありまして、いずれも3の数値を入れさせていただいています。</p> <p>今、中小のビルの活性化の話に関心が行っちゃったんですけれども、中小企業支援って、商工業もそうですけど、千代田区で何でやるのかって基本的なところに立ち返ると、この商工振興基本計画のビジョンを見せていただいたら、「コミュニティを大切に魅力あるまちを創造します」と書いていらっしゃったんですね。だから、中小企業とか商工業を残すということは、千代田区にとってみれば、地元の資本、地域に根差した産業をどう支えていくのかというところが基本にあって、この主な取組みというものを拝見すると、起業の支援とか新たなビジネス展開はもちろん大事なことはあるんですけども、ここが、地域にいかに関差していくかというところの取組みとはちょっと離れているなというか、あくまで個店を応援します、個々の事業を応援しますよというところで見えてくる。中小ビルの活性化もそうですけれども。そういったところに少しまちづくりの広い視点の網をかけながらどう取り組んでいくのかというアプローチが必要だと思いました。</p>
湯浅委員 武藤委員	<p>特に、商業、商店街の話というのが全然出てきていなくて、区内消費の促進、これはたしか以前外部評価のときにも関わらせていただいたかと思うんですけれども、そのときに取り組んでいた策が27年度に時限事業を終わられてということで、その後も何となく予算措置をしながらやっていたらっしゃるようなんですが、区内消費喚起という話でいいのか、もう来街者の方たちが多いわけですから、その方たちにいかにそういった商店に立ち寄っていただく工夫をするのかという段階に来ているんだろうというふうに思いますので、そういった意味で、主な取組み、今後の方針を含めて、ちょっと厳しい評価をつけさせていただいています。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>私は、取組みに関しては4ということで、いろいろとよくやっているのではないかというような印象を持ったということです。</p> <p>それから、今後の方針についても、引き続きいろいろ取り組んでいきますというふうに書かれているから、3ということでつけました。</p> <p>以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>出雲委員、お願いします。</p>

出雲委員

はい。ありがとうございます。主な取組みも今後の方針も、3としました。

産業といったときに、1つの業態がどこかに集中すると、周辺にも増えるみたいなのって、あるじゃないですか。千代田区の場合は大企業が基本的な構成で、すき間を中小企業が埋めるというふうな産業構造になっていると思いますのでどういう産業を育てていくのかというのは多分難しいだろうなど。

それで、資料では、卸とか小売が区の支援などの対象になっているということですが、こういう卸とか小売というのは、千代田区で多分やる必然性は、そんなにないかもしれない。あるんでしょうけど、土地に根づく産業ではないかもしれないというふうに思うと、千代田区のほうでテコ入れする産業を決めて支援してみてもいいのかなというふうに思いました。融資は件数、額ともかなり行われていて、融資事業が施策の中で基幹となる事業なのかなと思ったんですけど、それがマックスまで支援されている状況では、それをどんどん増やしていく。その増やすときに、このたび経営相談も付加されたということなので、それはよいことだと思います。

ただ、何の産業を育てていくのか。大企業は自己努力でやってもらうとして、中小企業ではどういった産業を育てていこうとしているのかというようなことが、融資と相談を両軸にして、もう少し深めていけるところなのかなというふうに思いました。今後の方針の3についてはそういった理由です。

主な取組みのほうは、指標がないので、やっぱりちょっと進捗がわからないというのはあるんですけど、産業財産取得支援事業などが今後軸になるのかなと少し思いました。でもそれがちょっと伸び悩んでいたところ、PRに努めた結果、増加傾向ということなので、こういう辺りをもっと取り組むといいのかなというふうに思いました。

以上で、3、3という評価になりました。

はい。

私は主な取組みが3で、今後の方針、ちょっと厳しく2というふうになっているんですけども、伝統的な地場の産業ってあまりないかもしれないんですけど、代々やっているような商売というやつを、なかなか跡取りもいないという状況の中の、そういうのも1つ大きなネックにはなっていると思うんですが、これを、まちなみの特色としても、何とか維持、経営させてあげるという意味で、いろんな融資を核に、仲立ちでやっていらっしゃるの、これは一方では評価をするんですけども。ただ、店頭販売とかというよりは、もう、だんだんネット販売とか、通販だとかという形で、どんどん、こう、消費者との関係で随分シフトしてきていますよね。ですので、今後の支援のあり方って、相当難しいなと思うんですね。

湯浅委員
坂田委員

で、とりわけ私がさっき言った、まちづくりでまちの中に入って行って、小さな事業者さんに聞くと、必要なのは何だという話をすると、やっぱりネット環境なんですね。それで、とりわけ、要するに自分たちのノウハウをバックアップしておくところが——そういう企業もあるらしいんですけど、それを中小企業専門に扱うような。バックアップデータというものを、これから災害も起きるでしょう。だから、大企業はみんな遠くに、いろんなところに持っていますよね、バックアップのデータというやつを。いろんなノウハウ情報の、逃がすという意味では、ここが潰れてもあそこに全て置いてあるとか。それが中小零細に関してはあんまりないらしいんですよ。で、そういうことを一手に、区がやるのかどうかわかりませんが、話の中ではそういうデータをバックアップできるようなところを用意してくれると助かるという話は何度か聞かれましたよ。そういうことも含めて、このサービスのあり方というのをちょっと考えたほうがいいなと思うのと。

あと、市民起業家みたいな話も最近あるんですが、要するに区民の生活ニーズだとか福祉ニーズだとか、そういうところにマッチした事業の創造というのか、企業みたいなもの。最近何でも屋みたいなのがありますが、相当高齢化も進んでくるし、地域の中の消費者というのは、質も変わってくるだろうと思うんで、そこにうまくマッチした事業というやつを奨励する、誘導する、あるいは支援するみたいなことが出てくると、ちょっと、業と消費と、こう、循環するようなものが出てくるといいなという感じがしております。

あとは、昔言われていた、とにかく千代田区内生鮮三品がないんだと。住むにしても、魚屋なくなり、肉屋なくなり、八百屋なくなりということで、もうこれ、大変だって、公設などをつくらなきゃいけないんだという議論まであった中で、そうはいつても、個店ってなかなかできなかった。それって、今、解消されて、そういう需要があまりなくなったと見るのか、そこら辺は、主管課として、今どうなんでしょうね。

高齢化が相当進んで、大量に、物、例えば食料品を買いだめするとかという必要がなくなっちゃって、コンビニでその日の分を小さく。で、家族形態も変わっているんで、大量に買わなくていいとか、そういうことでコンビニがそこら辺にできているんで、それで事足りているというような話も一方では聞くケースもあるんですが。

一般的に、ちょっとこう、洋服なり何なり買いに行くときに、みんなデパートなんですよ。三越へ行ったり、高島屋。だから、我々がもう安いものを買うという。私みたいに地方に住んでいると、使い捨てみたいのもたくさんあるわけだけど、結局デパートに買いに行って食料品も高いものを買ってくるという。そういう構図は昔からあったんですけど、ここは。最近はその辺の消費動向がどうなのかなと思ったんです。それに合わせて、商店というか商業というやつも変動してきているのか、

<p>松本委員 坂田委員 松本委員 坂田委員</p>	<p>その傾向がちょっと私もよくわからないんで。生鮮三品って、事足りてるのかね、今。あんまり聞かなくなったよね。</p> <p>でも、小規模ながら、スーパー的なものも、大分……</p> <p>うん。ぼつぼつとはできたよね。</p> <p>いっときよりは大分増えたんで、それで確かに……</p> <p>ただ、あんまり魚を扱っているところがないとか、肉が置いていないとか。</p>
<p>松本委員 坂田委員</p>	<p>ニーズが落ちているのも、それは確かに、本当の原材料というもののニーズは落ちているのかもしれないけど、両方……</p> <p>まさしくお話であった、業態なり、その団体に集中的に支援するとかいうこともあってもいいのかなと。あって、今後の方針は立てにくいとは思うんだけど、この土地柄から。そういうことで、ちょっと辛めの点になりました。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>はい。</p>
<p>小川委員</p>	<p>小川委員、お願いします。</p> <p>はい。昔からこう取り組んできた支援とか事務事業に加えて、起業の支援だったり、あるいは新たなビジネス展開への支援だったりということやっていただいて、非常に私は幅広にいろいろ取り組んでいただいているのかなというふうに思いました。二十数年前、商工振興課にいた経験からして、非常に事務事業も多様化しているのかなと。生鮮三品は確かに当時重きを置いて、市場をつくるだの何だ、そんな構想もあったんですよね。そういったことじゃなくて、いろいろな今日の経済情勢とか見て事業展開するというのは、当然の流れかというふうに思います。</p> <p>1つちょっと確認したかったのは、この商工団体への支援ということで、これはずっと続けている事業だとは思うんですけども、そもそも商工団体の組織率がどんどん下がっていて、アウトサイダーみたいな方たちがどんどん増えていく中で、なかなかこの事業のあり方というのが非常に問われているんじゃないかなと思うんですね。で、アウトサイダーのほうは今ではもう当然多いわけなので、なかなかこういった支援だけでは難しいのかなと。なので、こういういろいろ新たなビジネス展開等々のことを多角的にやっているのかなという、そういう理解でもありますので。</p> <p>このシートだけ見ると、今後の方向性は読み切れないんですけども、そういった従来のやり方だけでなく、いろいろと新たな、ここにも書いていただいているんですけど、「新たなビジネスや起業を生み出す支援等を充実することで」というふうに書いていただいているので、その中にいろいろ今後の状況を見た新たな施策を組み入れて、旧態依然のものだけじゃなくてやっていくということの期待も含めて私は4というふうにさせていただいたわけですが、そういうことでご</p>

	<p>ざいます。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。判断が難しいというようなご意見もありましたけれども、いろいろと課題ですとか、今後の方針ですとか、そういったところのご意見いただけたかと思いますが、進捗状況の評価のところ、そのほかご意見やご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
武藤委員	<p>さっき言っていた29年、33年ですか、そういうときしか出てこなくて指標を設定しているというのは、これは問題ないんですか。指標がない年。</p>
松本委員	<p>問題ありませんね。</p>
谷本分科会長	<p>この施策評価シートというのは、単年度でおつくりになられる。今、私どもが見ている。</p>
湯浅委員	<p>はい。そうですね、1年度。</p>
谷本分科会長	<p>そうすると、例えば次年度おつくりになるときは、そこにさっきの…</p>
湯浅委員	<p>すみません。この評価自体は、平成27と28年度の進捗状況を、28年度末に評価したものです。</p>
谷本分科会長	<p>そうですね。これをまた次に評価をされる場合は、先ほど取り上げていただいたまち・ひと・しごとの指標を入れていただくということは可能なんですか。</p>
湯浅委員	<p>指標は、このちよだみらいプロジェクトに掲げているこの指標ですね。</p>
谷本分科会長	<p>このまま使うということですよ。だから……</p>
亀割委員	<p>参考資料としては十分見られると思います。ご意見をいろいろいただいたので、次の評価をする機会があったときには、総合戦略のものを進捗とのセットで出すことは、はい。</p>
谷本分科会長	<p>そうですね。</p>
武藤委員	<p>指標、目標値そのものは変えられない、113という。</p>
亀割委員	<p>目標値ですか。</p>
武藤委員	<p>これはもう決めているから。</p>
亀割委員	<p>これ、10年の計画ですけども、5年サイクルで見直ししようと思っ ていまして。そうすると、改定は……。</p>
湯浅委員	<p>31年度に見直し、32年度に改正版を発行する予定です。</p>
亀割委員	<p>32年度ですね。そのタイミングで一旦変えようかと思っています。もう少し、10年で実効性ある、高い取組みになるように少し指標を変えて、5年後に見直そうと考えています。</p>
坂田委員	<p>達成しちゃったのもあるからね。</p>
亀割委員	<p>そうですね。</p>
武藤委員	<p>そうですね。</p>

湯浅委員	<p>そのほか、特段なければ、まとめに入らせていただきたいと思います が、ポイント変更のある委員いらっしゃいますか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
湯浅委員	<p>はい。すみません。分科会長のほうにまた取りまとめをお願いしたい と思います。よろしくお願ひいたします。</p>
谷本分科会長	<p>はい。今の議論でBという形になりましたけど、この結果については よろしいでしょうかね。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
谷本分科会長	<p>ただ、附随意見で、今、指標のお話、いろいろありましたように、こ のまま現状どおりの指標でいいのかどうかということについては、これ はきちんと付け加えて修正、何らかの対応を考えていただくということ で、先ほどあったような総合戦略の指標を準用するとか、次の評価の ときには利用できるようにということをお願い添えていただけるといいかな と思います。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>主な取組みの進捗状況とともに、その他事項の中で、やはりこの指標 の見せ方ですとかあり方を含めて、そういったところでいろいろご意見 を踏まえて、こちらとしても今後の改善に向けてやっていきたいと思っ ておりますので、受け止めさせていただきます。ありがとうございます。</p>
谷本分科会長	<p>はい。お願いします。</p>
湯浅委員	<p>では、ここで、次に施策の目標11の評価に入りますけれども、所管外 部長の教育担当部長がまちづくり担当部長と交代となります。このタイ ミングでちょっと休憩とさせていただきたいと思ひますので、10—ち よっと時間のほうがかなり押していて、8分ぐらいでよろしいですか ね。15時30分ぐらいから始めさせていただきたいと思ひますが。申し訳 ありません。よろしくお願ひいたします。</p> <p>(小川委員退室、大森委員入室)</p> <p>(休憩)</p>

(4) 施策の目標11

湯浅委員	<p>それでは、施策の目標11につきましての評価に入らせていただきた いと思ひます。</p>
松本委員	<p>地域振興部長からご説明をよろしくお願ひいたします。</p> <p>はい。11番、消費生活に関わるものでございます。</p> <p>千代田区の消費生活センターはこの区役所の2階にあるんですけれ ども、そちらにご質問いただいています消費生活相談員という非常勤の 職員がおります。この相談員は、消費生活の専門相談員であったり、あ るいは消費生活アドバイザー、あるいは消費生活コンサルタント、いず</p>

れかの資格を有して、それなりの相談経験も積んだ方を非常勤として採用して相談に当たっているという状況でございます。

そして、多重債務についてのご質問をいただきましたが、確かに消費者金融などで幾つも借金を抱えている方に対して、ここ10年ぐらい過払いの問題がありまして、それでいっとき多重債務に関わる払い過ぎた金利分を返してもらうという相談がかなり多かったですけども、それも、もう10年たって、ほぼ落ち着いてきていると、そういうような状況でございます。千代田区で大体年間20件ぐらいそういった相談があったという感じでございますが、年代で見ますと、60歳以上の高齢者などの相談というのはなかった。あるいは相談ができるかどうかという、そういうこともあるのかもしれませんが、大体平均すると、そういう消費者金融等の契約で来た相談の平均年齢は50歳を若干下回っているぐらいの、それぐらいの年齢層の方の相談が多かったということでございます。

一方、ご質問にあります高齢者の問題という点では、確かにこの多重債務だけではなく、やはりいろいろなものを買ったりする、そういう契約も含めて、やっぱり認知症が絡んでくると、同じ物を何度も買う契約をしたりだとか、あるいはそもそも借金したりしていること自体を本人がよく覚えてないだとか、そういうことはやはりこの消費生活センターのほうでも出てきますが、そこはどちらかという、消費者行政というよりは、まさにそういう場合はもう、高齢者の生活全般をいかに支援していくかという高齢者福祉の側面が圧倒的に大きくなりますので、そういった状況の相談者の場合には、やはり当然福祉部門あるいは社会福祉協議会なんかも含んだそういった形で、その方の生活全般を見守り、いかに生活を立て直すといいますか、補助する人をつけるか、そういった方向に進んでいくと、そういうような状況のケースはこれからもだんだん増えてくるというように思っております。

また、あっせん交渉の点についてもご質問をいただきましたが、消費生活と申しても、基本的には相手との、購入などのいろいろな契約というのは民民の対等な契約というのが基本でありまして、ただ、当然、相手の商売をしている方と消費者たる個人ですと、当然知識や交渉能力などに雲泥の差がありますので、区としては消費者の側に立った、そういう支援を行っていくということなんですけれども、やはり、基本はやっぱり自主的な交渉という線は崩していませんので、そのためのいろいろなアドバイスあるいは支援というところに重きを置いていますので、その消費生活センターが自らその相手方とのあっせん交渉を本格的にやるという考えは持っていないという、そういう立場に立っております。

こちらからの説明は以上です。

はい。ありがとうございます。

ただいまのご質問につきましてのご説明、そのほか、この主な取組

湯浅委員

<p>谷本分科会長 湯浅委員 谷本分科会長</p>	<p>み、進捗に関するご質問で、何かございましたらよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>よろしいですか。すみません。</p>
	<p>はい。谷本委員。</p>
	<p>先ほど消費生活相談員の方、アドバイザーとかコンサルタント、専門資格をお持ちの方みたいなお話もあったんですが、実際、今、体制としては何人体制で運用されているのか。といいますのも、平日の9時半から4時、16時。で、ネットで見ますと、「昼休みは混み合うので12時から14時はなるべく避けてください」と書いてあって、かつメールの受け付け、返答はしませんとあるんですが、この辺りのメールの受け付けとか返答をされないというのは、どうしてなのでしょうかね。</p>
<p>松本委員</p>	<p>まず、体制としては、消費生活センターの所長を含めて、所長が係長級の職員ですけども、区の正規職員が2名おりまして、それ以外にこの相談に当たる方が、非常勤が4名でやっております。それで、非常勤ですので、交代制があったり、あるいは4時半以降はまとめをやったりだとか、そういう時間を少しとっているという形で、そのようなアナウンスをしている相談時間帯になっております。</p>
	<p>そして、現場の実態として、なかなかメールによる相談というのが、なかなか、こう、実態がうまくつかめなくて、いい形のアドバイスなりに結びつかないということで、メールによる相談は今受け付けていないという形になってはいますが、確かにこれからどうなるかというのはありますけども、やはりその人の声なり何なりを聞くことによって、その実態、あるいは本人が言うこと以外に問題の本質がどこにあるのかだとか、そういったことを直接お話しすることで対応しているというのが現状です。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>そうですか。正直、この施策の目標に「相談、支援を充実します」とあり、このいろんな課題のところでも、何か知名度が低いとか重要度が低いと書かれているんですが、今、消費者はむしろ自己責任が迫られて、求められていて、物の売り買いもそうです、契約もそうですし、ありとあらゆる場面で、やっぱり自己責任ですよというふうに法体系も変わってきている中で、消費生活センターの役割って、実はすごく重要なはずなんですよね。</p>
	<p>私が例えば自分が何か問題があって相談に行こうかなと思ったときに、9時半から4時までの平日の時間帯にやっぱり行けないですし、昼休みに行こうと思って行くというのはなかなか難しいですし、かつ、そこでメールもだめというんで、電話相談を受けますといっても、電話って、実はつながらないことが結構多いんですよ。</p>
<p>松本委員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>そういうのをトータルで考えますと、やっぱり、利用する側の目線に立っていただけているのかなというのは、今おっしゃったようにメール</p>

	<p>のやりとりだけで実態を把握できないというのは確かにわかるんですが、ネット上のいろんなトラブルなんか抱えるケースなんかも最近が増えていきますし、そういったものも、例えば、まず一報はメールでオーケーですよとか、その後、実際にはじゃあいついつ予約して相談を受けますというぐらいの対応がしていただけないと、なかなか消費生活センターの必要性というか、役に立ちますよとみんなに言うのには、無理があるかなというふうに思ったんですけどもね。</p>
松本委員	<p>その点のご指摘は受け止めさせていただいて、持ち帰って、今後どうするかというのは検討させてもらいたと思います。</p>
谷本分科会長	<p>はい。即答ということではなくて、今後のというところでちょっと気になりましたので、ちょっと先に質問させていただきました。</p>
松本委員	<p>はい。</p>
湯浅委員	<p>そのほか、後ほどさまざまな課題については議論いただくとして、主な取組みの進捗の部分の中で、評価に当たるようなご質問などがあれば。</p>
武藤委員	<p>なかなかこの指標だけだと、そういう個別の活動の何か進捗具合なんていうのはなかなか理解できないんですけどもね。</p>
湯浅委員	<p>そうですね。はい。</p>
武藤委員	<p>だから、指標の中には、僕はこれは指標の論点になるのかなと思うんですが、「消費生活センターを知っている人の割合」というのは、それも重要ですが、やっぱり相談件数とか被害件数とか、あったほうがいいんじゃないかというふうには思うんですけどね。</p>
松本委員	<p>確かに。知っているかどうかというのは、まず本当の最初の一步にすぎなくて。</p>
武藤委員	<p>そうそう。</p>
松本委員	<p>そこだけで指標がとどまっているというのは、確かにちょっと発展性がないので、確かに今言われたような、内容、質的なものにだんだん指標を深めていかなきゃいけないというのは、ご指摘のとおりだと思います。</p>
坂田委員	<p>相談件数なんかは、こう、ね……</p>
武藤委員	<p>こっち側に出ている。</p>
坂田委員	<p>こっち側に出ている、推移なんかも。という形にはなっていますけどね。</p>
湯浅委員	<p>ちょっとこちらも指標が少ないということと、やはりちょっと判断、評価がしにくいというようなご意見も多々あるかと思っておりますのが、お一人様2分程度の報告の中で……</p>
谷本分科会長	<p>言っていけばいいですか。</p>
湯浅委員	<p>報告の中で、そういう、ちょっと課題とかも改めて皆様にご指摘いただき、その後、ちょっと議論をまとめさせていただければと思うのですが、どうぞ、出雲委員。</p>

出雲委員	質問いいですか。
松本委員	私、ちょっと理解が及んでいないんですけど、私、東京都の市部に住んでいたとき、市ヶ谷にある東京都の消費相談センターを利用したことがあるんですけど、これって、区って、皆さん置いているんですか。
出雲委員	多分市ヶ谷じゃなくて飯田橋じゃないですか、と思うんですけど。
松本委員	あ、飯田橋のところですか。失礼しました。
出雲委員	あそこに東京都のがありますんで、ある意味では、ごく間近なところに区の相談センターと都のそういうのがあるという形になっています。
松本委員	普通は都を利用して、区は区で持っているような形なんですか。
出雲委員	要は、千代田区民であればどっちを使ってもいいという形になっています。
松本委員	どっちを利用してもいい。これは置かなきゃいけないものなんですか。もう、あっちに委ねちゃってもいい。
出雲委員	置かなきゃいけない設置義務はないと思いますね。
松本委員	義務はない。じゃあ……
出雲委員	町、村なんかで、ないところはたくさんあると思いますから。
松本委員	区自らで、都も置いていらっしやると。
出雲委員	義務はないと思いますけども。はい。
松本委員	ということは、重要だから置いているというような感じの理解でいいですか。それとも、何か別の理由がありますか。
出雲委員	相談を受けるというだけならば、都の体制のキャパが、それなりの人がいれば、相談は向こうというのものもあるかもしれませんが、区でやっている意味というのは、まさにその自己責任が増えているという中で、いろいろな消費者教育みたいなことを、このセンターがいろいろな事業を企画したりしてやる。
松本委員	なるほど。そういうのもやりたいと。
出雲委員	そういう部分というのは、都がやるんじゃ、なかなか千代田区民まで深くは浸透しないと思うので、そういう点では、やっぱり、区がやる意味というのは大きいのがあると思いますね。
松本委員	啓発ということですね。
出雲委員	はい。そういうことです。
松本委員	はい。わかりました。
出雲委員	以上です。
湯浅委員	はい。どうでしょうか。いろいろと、やはり、どうしても課題とか、こういうやり方ですとか、そういったところに議論が入ってくるようなことが多い施策だと思いますので、特に進捗に関してのご質問がなければ、ご報告とあわせて、その課題のご指摘、そこでもし質問があればご質問もいただければと思いますけれども、その進め方でよろしいでしょうか。
	(「了承」の声あり)

湯浅委員	はい。
谷本分科会長	では、すみません、谷本委員、よろしくお願いいたします。
湯浅委員	えっ、また行きますか。はい。
谷本分科会長	今回は逆で行きますか。
湯浅委員	じゃあ、外側から行きませんか。
谷本分科会長	では、そうすると最初が大森委員になりますけど。
湯浅委員	先ほどいらっしゃらなかったですね。じゃあ、こっちから行きましようか。
谷本分科会長	それでは、ここは、坂田委員からお願いします。
坂田委員	先ほどいらした部長から。
	はい。私は、相当評価が高い。で、オール4です。
	これ、消費者問題は、ちょっとこの相談拠点というのが、なかなかこう、見つからない中で、この消費者センターというのが、よく普及啓発活動から相談事、それをほかの機関につなげる役割、そういったものをよく今までやってきているなど。
	特に消費者問題の相談に来られる方って、都心区、まずは、高齢の方はもちろんあるんでしょうし、学生なんだろうなと思うんですよ。で、もう大学生というのも、相当区内、多いですから、いらっしゃいますので、学生さんがそういういろんなネット上のやりとりの中で、被害に遭うとか、どうしていいかわからんという相談事なんだろうなと。それはこの地域の特色でもあるし、そこに対してはよく対応されているような印象を持っています。
	一方で、重要度、満足度からすると、区民の相談——ここが中庸ですかね、比較的。重要度としては、平均よりは落ちる。満足度も、そうだなあ、あんまり、比較的中庸なんだろうというふうに思うんですが。まずは拠点としてそういうものがある安心感というもの、そして、そこでの作業のあり方。とりわけ、大学関係者だとか大学当局にも随分話が行っていると思うんですよね。それと、福祉関連の事業者なり関係部署、そういうところに働きかけをして、そのネットワークというものを築くことを大事にしながら、ここの拠点で解決する話じゃ、きっとないものですから、そういったことをよく取り組んでいるかなという印象を持っています。
	そういうところから高得点にしているんですけど、今後の取組みもそういうネットワーク指標みたいなものがあると、わかりやすいかなというように思っています。
	全てここで何かを解決する話じゃ、きっとないんでね。それぞれ餅は餅屋で解決してもらえる、あるいは未然に防止をするという普及啓発が相当大きな役割だなということ。そこは今後も期待をしたいというふうに思っています、ちょっと高得点にしています。
湯浅委員	はい。

<p>大森委員 湯浅委員 大森委員</p>	<p>内部委員からになっていますけど、大森委員、大丈夫ですか。</p> <p>はい。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>なかなか、このセンターの性格が、教育だとか普及啓発というところまで読み込めなかったんですが、問題を解決するというところで、解決するためには、相談員にさまざまなスキルがないとできないので、これは相当大変なことだなと思っています。で、幅広にいろんなことをスキルアップしながら対応しているというのは、相当ご苦勞をしているんだろうなと思ったので、取組みとしたら4をつけています。</p> <p>国にもやはり消費の相談機能ってあると思うんですが、国や都や区がある中の、その役割分担なのかカバーし合うのか、あるいは複合的にネットで支えるのか。そこら辺をさらに明確にしていっていいのかなと思います。</p> <p>あと、指標が、まあまあ、「知っている」というのも、認知度を上げるのも大事だと思うんですが、そこに相談をして役に立ったとかよかったという、利用された人の満足度みたいな指標がとれるといいんじゃないかなと思いました。</p> <p>今後の方針も、ご利用者が、千代田区のこのセンターに相談して助かったな、よかったなと思ってもらえるような、そんな方向性を明確にできたらなと思いました。</p> <p>なので、指標と方向性は、3をつけています。</p> <p>以上です。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ここ、評価が、内部委員はB、Bと、学識委員がC、C、Cという形と、あと一次評価シートは、所管部長がAという評価をしております。</p> <p>ですので、ちょっとこの評価、学識委員の方と区の内部委員でかなり割れていますので、ぜひ、そういったところを含めて、多角的な、厳しいご意見もいただければと思います。</p>
<p>出雲委員</p>	<p>特に、一番厳しい出雲委員のほうからよろしいですか。</p> <p>私、質問のときも少しお話ししましたが、千代田区に置く必然性というのがわからなくて。啓発というのは、今、ネット上のトラブルは、大学でもそういうセミナーみたいなものをやっていますし、そこに外部から、例えば私の大学だと神奈川県の方が来たりということがあるので、ここの大学だと千代田区の方が行かれていたりということはあるのかなと思うので、そういう大学でセミナーがある場合にも、そういう外部の方というのはあり得るんだと思うんですけど。</p> <p>1,000件の相談というのは、やっぱり少ない。深刻なものはあるのかもしれないんですけど、何ていうか、啓発もあるんだと思うんですけど、千代田区に置く必然性が私には理解できなくて。啓発事業などは、消費者団体って結構多いと思っています。千代田区にどれほどある</p>

	<p>のかはちょっとわからないんですけど、私、ちょっと知り合いがそれをやっている人が多いんですよ。この界限ではないですけども。</p> <p>だから、市民の間では取り組まれることで盛り上がっているイメージがあります。子どものものなどを買う上での母親の会とか何かそういうのも、結構あるように思ったんですね。だから、啓発関係は、そういうところの連携とか市民協働みたいな、そういうのがいいのではないかなと。</p> <p>そして、相談業務については、東京都にお任せをするか、あとは高齢者総合サポートセンターの中に置いておけばいいのではないかなというふうに、ちょっと個人的には思いました。これを単独で置く必要性がどれだけあるんだろうかと感じたので、3、2、3というような、低めの評価になりました。</p>
湯浅委員	<p>はい。</p> <p>では武藤委員、お願いします。</p>
武藤委員	<p>はい。私は、取組みについては、よくやっているという印象を得たので4なんですけど、指標については、先ほどちょっと触れましたように、センターを知っている人の割合だけではちょっと、その先の踏み込んだところがわからないというので、3になっています。</p> <p>最後、今後の方針のところは、今後の取組みというところを見ると、消費生活センターの業務をより理解していただけるよう、パンフレットをよりわかりやすく改訂しますとか、各年齢別に出前講座を積極的に実施しますという、このセンターとの関係の事業だけの今後の課題になっているので、やっぱりもう少し幅広く、この事業全体に対する今後の課題、取組みというのを、ここは指標と要因と今後の課題。今後の課題というのは、やっぱり事業全体について書くような、この表にしたほうがいいのかなと、ここは2点と厳しく、総合でCになっています。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では、谷本委員、よろしくお願いします。</p>
谷本分科会長	<p>はい。</p> <p>私は、主な取組みが4で、これは、3つ目のところが割とポイントかなと思ったのは、地域の消費者の安全・安心の確保のところ、一応この安全確保地域協議会というものを設置して、他機関と連携しながら、特に高齢者の方たちへの対応というのを力を入れてやっていらっしゃるので、その部分と、それから普及啓発でも大学等々との連携とかというような取組みの部分がありましたので、ちょっと機能充実の部分では疑問符を持ちつつも、多角的な展開をされているというところは評価して、4にしてあります。</p> <p>2つ目の指標のところ、2にしてしまったのは、知っている人の割合だったら、もうちょっと高くしてもいいんじゃないかと。それに、変な話、8割、9割、せめて9割から8割ぐらいかなと。ちょっと70%の目</p>

標値というのは低いんじゃないかなというところの数値と、やはり知っている人の割合だけで指標を設定するということについては、この相談支援の充実というところとうまく結びつかないので、先ほどもお話ありましたけれども、実際にご相談を受けた方たちの満足度であったりとかというようなことも、入れ込んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

今後の方針、2に近い3と言ったほうがいいかもしれないんですが、やはり先ほど出雲委員のおっしゃったことも、一方で一理ありで、本気でどこまでやるのというのを私はここで問いたい部分で、本当に相談支援を充実したい、つまり教育のところも含めてトータルでやりたいんだったら、もっとちゃんとやるべきだし、やらないならやらないで、もっと手放してというところで考えていくべきだと思っていて。私は、やるならちゃんとやってよねというところのスタンスなので、先ほど申し上げたようにインターネットの取引の問題だったりとか、つまり、これまでの商品という話じゃない、サービスに関わるようないろんな消費者の問題が出てくる中で、単に来た人に相談を受けますよというところだけでは、新しい消費者の問題というのが発見できづらい、しづらくなっているというところもありますし、これは、これから議論が必要なことかなと思って問題提起として投げますが、いわゆる行政のサービスもどんどん契約に変わってきていますよね。

介護サービスは、まだケアマネジャーがいるからいいんですが、保育所の利用のサービスとか、一応評価する方たちはいらっしゃるんでしょうけれども、なかなかそこにたどり着かないというか、とりあえずの入り口として、あらゆるサービスの、消費サービスの相談というようなところで考えていく場。区で持つんだったら、むしろそういうところまできちんと視野に入れて対応していくというんでしょうかね。とにかくここにまず行けば、全部解決しなくても次の相談のところにつないでもらえるとかという、ワンストップに近いところというんでしょうか、そういう視点で捉えていく必要も、もしかしたら今後はあるのかなというふうに思いましたので、そこはちょっと期待を込めて申し上げておきたいというところであります。

もちろんいろんなお考えがありますし、体制もありますから、必要ないということもあるかもしれませんが。という点です。

ありがとうございます。

主な取組み自体は、評価をいただいていると思いますが、指標については、やはりもうこれは決まったものですから、課題は課題として受け止めていくしかないと思うのですが、今後の方針の中で、もうちょっとこういったところを聞ければ評価が違ってくるというようなところがあれば、ご質問やご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

これも何か——どうぞ、はい、出雲委員。

湯浅委員

出雲委員	じゃあ、いいですか。ここを窓口にして、ほかの部署に引き継ぐというようなとき、それはもう手放してしまうんですか。それとも最後まで関与されるんですか。
松本委員	どちらかという、他の機関なりにつなぐと……
出雲委員	手放すということですね。
松本委員	そこで終わる形ですね、主には。
出雲委員	そうですか。
	どうなんでしょう、何か最後まで関与することで何か意義があり得るんでしょうか。どうなんでしょうね、任せちゃったほうがいいという。
松本委員	理想を言えばね、本当は結末まで全部、全件押さえるのが理想ではあるんでしょうけれども、なかなか現実的には。
	渡した先も、こっちへ情報を、守秘義務的なことで、なかなか返してくれないような機関も非常に多いので、なかなか全部は、最後まで把握するというのは、現実的には無理なんだと思いますね。
出雲委員	返さないんですね。そうですか。
	そうすると、相談に乗って問題が解決された、されないというふうな指標を出すことが難しいですよ。
松本委員	その相談者にとっての解決したかどうかという点で評価しようと思うと、わからないのが多くなるということですね。
出雲委員	難しい。わからないですよ。引き継いで終わってしまう。
松本委員	引き継いだことによって解決したという、区の立場での評価なら、できますけどね。
谷本分科会長	投げかけ。
武藤委員	でも、匿名希望でなければ、住所、千代田区内、聞いたりするんじゃないかと思うんですけどね、お住まいはどちらですかとか。電話番号も聞いておいて、1週間後とか1カ月後に電話してみるとか。相手が出るかどうかはわからないけれど。そういうフォローアップをちょっとすると、把握できなくはないですよ。そこまでやるかどうかということですよ。
出雲委員	基本は、こういうトラブルの解決策はこう、こういう場合はこうと示してもらえるとありがたいですよ。何か一定のパターンがあるならばですけど、そうしたケース別の例が示せないほど細かい相談とかというなら難しいかもしれないですけど、何かありそうな感じも。
松本委員	そうですね。つくれないことはないでしょうね、そういうパターンは。
武藤委員	そうですね。
出雲委員	対応マニュアルみたいな。そういうのがたまに広報誌にでもあれば、あ、こういう感じかとかって、区民の方は思うかもしれないですけど。でも、最後まで見ないとわからないですよ、相談の終わり方がどうなるのかというのが。

坂田委員	<p>東京都との役割分担というのは、基本的になくて、全く同じようなことをやっているということでもいいのかな。よくほら、事業者でもこれはこの悪徳業者みたいなものをもう東京都はばっと持っていて、これ、常習のところだよねみたいな話を聞くんだけどさ。</p>
事務局 坂田委員 事務局	<p>区でもそういう今までの実績を持っていて、ここはこういう傾向のある企業だとか、ここはどうだ、そのときの対応策は、前例だとかやっているよねみたいなという、そういう蓄積ってあるよね。あることはあるんだよね。広域的に――そうすると、出雲先生が言われるように、二重になるのかな。</p>
坂田委員 事務局	<p>全く間に仲介は入らないんだっけ、これ。例えば、その事業者と消費者の間に。</p> <p>ちょっと発言してもいいですか。</p> <p>うん。</p> <p>この消費生活センターなんですけど、非常に有用だというふうに私は思っています、消費センターの消費者のこの問題というのは、どんどん巧妙化していってしまっていて、福祉の人がとても追いつけるような分野じゃ、なかなかないので、もう新たな手がどんどんどんどん出てきて、そのたびに、このセンターのほうで、国とか東京都からの情報を得て、それを福祉のほうの人に流してくれるという。それで普及啓発ができるというのがありましたり。あとは、福祉のほうで、変な手紙が来たけれども、それをどういうふう処理したらいいかわからないというような問題もこの消費センターにつなげると、話を聞いて警察のほうにつなげてくれたりということで、非常にうまくこう回しているなというのがあります。で……</p>
坂田委員 亀割委員	<p>俺も何か印象がいいんだよね。</p> <p>高齢者の方は、自分が被害に遭ってしまったことを公にされるのがすごい嫌がる方も多くて、隠したり、何でしょう、そういう場合も多いんですけど、そういう方を説得して、ほかの人の役にも立つというか、情報提供にもなるからということで、匿名で情報を流してくれたりというので、千代田区はちっちゃなところなので、ちょっと話を聞くと、あの人ねとわかるようなところなので、そういったところもうまく情報提供をしてくれてやっているの、それで防げた例というのも何件かあったかなと思うんです。</p>
出雲委員 坂田委員 亀割委員	<p>そう。</p> <p>さっき出雲委員がおっしゃった高齢者センター、高サポに置くのだったらというのは、そういう趣旨ですよ。区がやる役割としては……</p> <p>そういうのをそこに置きちゃったほうが早いんじゃないですか。</p> <p>置きちゃったほうが早いということね。</p> <p>そこに特化して、東京都は広域的にやっているのかということならということですかね。</p>

出雲委員	ええ、何か高齢者にちょっと特化して、区としてはやってみますみたいな。
亀割委員	そういう意味で言うと、確かに役割分担と思えば。
出雲委員	新しい施設もできたしというような。
坂田委員	大学は大学さんでやられているというお話ですけど、案外学生が来るよねという。その傾向が相当高いので。
出雲委員	そうですか。
坂田委員	で、うちは11大学との連携みたいなことをやっている中で、大学関係者がみんな集まった中で、この話をやっぱりするわけですよ。学生がこんなひどい目に遭っていますよなんていう話をね。今の傾向とか。
	だから、そういうことで大学さんも動いてもらっているんじゃないかなという気がするんですよ。
武藤委員	いや、法政大学なんかは結構動いているので、法政大学生は、相談にはここには来ていないんじゃないかと思うんですが。
坂田委員	わかりません。
事務局	結構お子さんのインターネットの被害もすごい多いらしくて、見てはいけないサイトを見て、すごい請求が来ているなんていう……
武藤委員	よくあるパターンですね。
事務局	相談にも乗って、交渉もして、お金を取り下げたというような事例もあったようです。幅広い年齢で活躍されているのかなと。
谷本分科会長	残念ながら、今そのお話がこの表だけだと見えないところで、今すごくこう、有用に動いている話が一切ここに見えてこないというのが、表現の問題なのかもしれないんですけども。
	例えば、滋賀県の野洲市でしたっけ――が、消費生活相談員の非常勤だった方が、すごく中心になって動かれて、消費生活というところから、あらゆる生活相談まで展開して行って、やっていらっしゃるようなケースもあるんですよ。だから、私なんかは、むしろそっちに期待をかけちゃうところがあって、先ほどおっしゃったように千代田区なんかは小さいところだから、まさに相談に来た方の生活のあらゆるところが見えてくるので、多重債務の話なんかは、ただ単にその借金を返したという話だけじゃなくて、それ以外に例えば精神的な問題を抱えていたりとかといたら、じゃあ保健センターにつなげましょうとか、いろんなやり方がとれるんじゃないかなというところもあるので。
坂田委員	なるほど。そうか。
谷本分科会長	その辺が、今、何ていうのか……
坂田委員	みんなに……
谷本分科会長	表だけだと、どうもこう、見えづらいとか見えないところが残念ながらところではありますよね。
湯浅委員	そうですね。そういったところで、やはり内部職員の評価が少し高いというのはそれなりに理解しているというところが多分にあるのかなと

<p>坂田委員 松本委員 出雲委員 坂田委員 谷本分科会長</p>	<p>いうところは、ご意見を踏まえて感じています。 そのほか、何かご意見がございましたら。 うちは、消費者団体というのは、案外あるんですかね。 あんまり…… 活発なイメージがあるんですけどね。 ほう。いや、区内で…… いや、むしろその地域コミュニティみたいな話と結びつけるのであれば、そういう掘り起こしはしたほうがいいかもしれないですね。 さっきおっしゃったように、お子さんのというぐらいの世代の方たちが地域とつながるきっかけは、こういう消費生活活動みたいなものって… …</p>
<p>出雲委員 谷本分科会長</p>	<p>多分これですよね。 ありますもんね。だから、もう少し、こう、幅広い視点で捉えていただいて。</p>
<p>坂田委員 谷本分科会長</p>	<p>なるほど。 私が住んでいる北区なんかですと、昔の主婦層、昔の若い方、生活学校運動というのがあった時代の方たちがやはり消費生活団体として活動されていて、今も消費生活センターを支えて、いろんな啓発事業とかをやっているんですよね。もう、ちょっと年代層が上がっちゃいましたけど。 だから、新しくこの、千代田区なんかは、若い世代の方たちにそういうきっかけづくりというのはできると思うので、おもしろいかもしれないですね。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>消費生活センターは、いろいろと議論尽きないところですけども、そろそろまとめに入らせていただければと思っておりますが、特にご質問なければよろしいでしょうか。 (「了承」の声あり)</p>
<p>湯浅委員 坂田委員 湯浅委員 湯浅委員</p>	<p>はい。では評価のポイントを変更される委員、よろしいですか。 指標は3にしようかな。 はい。では、坂田委員の指標が3に変更になります。 ポイントをどのところではございませんので、あくまで皆様方のご意見をいただくことが大事です。主観的な部分がございますので、その修正があれば確認をさせていただいているだけでございます。 では、特段なければ、分科会としての評価を決めさせていただきたいと思っております。計算はよろしいですね。はい。</p>
<p>谷本分科会長 湯浅委員 谷本分科会長</p>	<p>とりあえず、よろしいですか。 では、すみません、分科会長、よろしく願います。 はい。じゃあ、Cということになりましたけど、よろしいでしょうか。 (「了承」の声あり)</p>

谷本分科会長	<p>ただ、今の中で活発な議論もございましたように、外部の者にはなかなか見えづらい地道な活動をしていらっしゃる組織だということは議論の中で見えてきたところも多々ありますので、そこがこう、今後うまくこの評価シートの中で表現できるような工夫を今後されていかれるとよろしいかなというふうに思います。</p> <p>区民の方にお見せするのは多分これが基準になっちゃうので、ここだけを見ていただくと、やっぱりどうしても外の目で厳しい目になってしまうと思いますので、そのところのご配慮をぜひお願いしたいと思います。</p>
湯浅委員	<p>はい。評価制度自体も、ここにも関わってくる問題だと思いますので、しっかりと受け止めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>確認なのですが、あと施策が2本あるんですが、この様子ですと、予定時間を過ぎそうな見込みなのですけれども、今後のご予定で、5時を過ぎても大丈夫ですか。</p>
武藤委員	大丈夫です。はい。
湯浅委員	若干過ぎることが予測されますが、よろしいですか。大丈夫ですか。

(5) 施策の目標30

湯浅委員	<p>では、すみません、引き続き、施策の目標の30に入らせていただきたいと思います。</p> <p>委員の交代はございませんので、所管部長の地域振興部長からご説明をよろしくお願いいたします。</p>
松本委員	<p>はい。目標30番、地域力の向上でございます。ご質問いただいております。</p> <p>指標について、挑戦は見られるが、なぜ昼間区民に地域活動に参加することを求めるのかよくわからないということでございます。大学生に参加してほしいということなのか、大学生以外に可能性があるのか、企業の方に期待するといっても疑問があるということでございます。</p> <p>皆さん千代田区のことをよくご存じなんですが、夜間の定住人口6万人に対しまして、在勤・在学などの昼間人口は80万ちょっとで、ちょうどあさってに27年国調の昼間人口が発表になるそうでございますけれども、恐らくそんなに大きくは変わっていないのかなと思いますが、それで、一応、在勤・在学等のはっきりした居場所のある人は80万人、あと、それ以外にも、仕事や買い物、観光などで一時的に来る来訪者は1日300万人と言われております。</p> <p>この地域力ということを考える場合に、さすがにその300万の一時的な来訪者は除外するにしても、やはり定住夜間人口だけじゃなくて、在勤・在学という一定の時間、長く千代田区に日中いる方は、やはり抜き</p>

	<p>には考えられないというのを千代田区の基本的な方針としておりまして、それはどの分野でも同じだと思います。</p> <p>現実に町会などでも、やはり震が関ですとか大手・丸の内・有楽町辺りというのは、まさに住民がいなくて企業だけの町会みたいなものもありますし、また、在勤者・在学者という個人の立場としても、社協でやっているいろんな企業ボランティア連絡会だとか学生向けのボランティア活動なんかにも、たくさんの方に参加していただいています。</p> <p>また、まちみらい千代田というところが、まちづくりサポート事業といういろんな事業を公募して、それで、通ると補助金がもらえる活動なんかにも、やはり大学生のグループあるいは在勤者のグループなどが多数応募して、活動されていたりしております。あとは、まさに大学・専修各種学校などとも、いろんな協定の中で、いろいろな活動をしていただいているということで、やはり力として昼間区民というものをきちんと捉えているということでございます。</p> <p>また、例えば大地震などが日中に起きた場合というのは、当然、区の防災対策対象の人員、人数というのは、6万人じゃなくて、やっぱり80万人を対象にしてやっていかなければいけませんし、もちろんその80万人全てが被害者ということじゃなくて、逆にその80万人がお互いに助け合っていくという、そういう戦力にもなってもらわなきゃいけないと、そういうような立場で、この地域力の向上というところは、考えているというようなところでございます。</p> <p>この事業全体は、まさに幅広いいろいろな取組みで、町会に対するものとか昼間区民に対するもの、個人に対するもの、いろいろなものが、施策としては、非常に幅広くやっていく中で、全体としての千代田区の地域力を高めていこうというような取組みをいろいろ試行錯誤しながらやっている、そのような状況でございます。</p> <p>こちらからは以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどと同じような形で、引き続き進めさせていただきたいと思えます。</p> <p>今後、委員の方々に評価をいただくわけですがけれども、評価に関わるようなことで、進捗状況の確認をする中でのご質問、ご意見などがあればこちらで承りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
湯浅委員	<p>武藤委員。</p>
武藤委員	<p>じゃあ。「NPO・ボランティアとの協働に関する政策提案制度の提案件数が24年度以降0件であり」ということですが、24年度、25、26、27、3年間ぐらいあれですか、3、4年、0件で。</p>
松本委員	<p>ええ。そうです。</p>
武藤委員	<p>審査員、審査のような中の1人でやりましたよね。</p>
松本委員	<p>ええ。</p>

武藤委員	でも、そうですか、もう出尽くしちゃったんですかね。その前のところでは、何件か、数件はあったんでしょうか。
松本委員	そうですね。そこで採択されたので、引き続きずっと、今でも、もう経常業務になっていてやってもらっているのは、例えば障害者向けのいろいろな、例えば視覚障害者に対する道案内的な、そういう仕組みをつくったりだとかいうような分野では、ずっと何年も継続して取組みやってもらったりして、この事業からも続いているのとか、そういう成果はあるんですけども。
谷本分科会長	それって、対象は、もう、ここに書いてあるように、NPO・ボランティアとしかやらないということですね。自治体によっては、もう、かなり企業も視野に入れて、企業との連携みたいな形で提案されているところがあるんですが。
松本委員	それはやっていないですね、千代田区は。
谷本分科会長	やっていないですね。このところも頭打ちになっているというか、なっていて。出てこないかな。
湯浅委員	そのほか、何かございませんか——出雲委員。
出雲委員	先ほど質問させていただいた件なんですけど、指標のときに、夜間の区民が地域活動に参加したことがある割合というのは問わないで何か昼間区民の方だけを問うているので、何となく違和感があったといいますか……
松本委員	なるほど。
出雲委員	地域活動はやっぱり住んでいる方がまずは主体になって……
松本委員	そうです。
出雲委員	その中、すき間を埋めるという意味の役割が昼間区民の方なのかなとかというふうに思ったものですから、そっちの方の指標はないなとかと思ったんですけど。
松本委員	それで、何か昼間区民に関しては20%となっていて、夜間区民の方が少ないといったような。
松本委員	なるほど。上の指標は……
出雲委員	むしろ昼間区民の方が引っ張っていくというようなことなのかとか思ったんですけど。
松本委員	上の指標、いざというとき相談できる近所付き合い云々というのは、調査の手法が世論調査ですから、在住区民を対象に毎年聞いているんですね。
谷本分科会長	ただ、それですと、昼間区民の動向が全くわからないのでということで、昼間区民だけのインターネット調査で下の項目を聞いているので、確かに全く同じ項目を聞いているという構図にはなってはいないと思うんですが、ただ世論調査の中でも、いろいろなその地域とのつながり的なことは、でも、近所付き合いになっちゃうのかな。 ご近所付き合い。

出雲委員	<p>相談できるのが50ということは、地域活動に参加したことがある人は、かなり低いということですよ、きっと。</p>
松本委員	<p>それと別の項目で、区政への参加状況というのを世論調査の中でやっています、そこはまさに町会の活動だとかボランティアの活動だとか防災への活動だとかという、そういうのを区民向けにも聞いているんですが、ただ、全く同じ設問じゃないんで、ちょっと正確な比較できないかもしれないですけど、うまく集計すれば、夜間区民は何割で、昼間区民は何割みたいなのは、出せないことはなさそうですね、ちょっと作業を工夫すれば。</p>
出雲委員	<p>そうですか。</p>
武藤委員	<p>僕も住民の割合というようなものが必要ではないかなというふうに。昼間区民の割合があるんだったら、夜間住民の割合もあったほうがいいんじゃないかなというふうに思いましたね。</p>
湯浅委員	<p>何か、特段なければ、また……</p>
谷本分科会長	<p>じゃあ、1点だけ伺っていいですか。</p>
湯浅委員	<p>はい。</p>
谷本分科会長	<p>すみません。これがわからなかったんですが、出張所・区民館の整備で、「万世橋エリアの万世橋出張所・区民館の整備を行います」とあるんですが、これはまさにこういう地域力の向上に役立つような拠点というか施設なんですか。出張所というと、普通、こう、行政サービスを提供するだけというふうに読めてしまうんですけど、どういった機能が想定されているのかと思ひまして。</p>
松本委員	<p>はい。千代田区には6カ所の出張所がありまして、それは全て集会室などの、区民館と言われているものを併設している形です。</p> <p>それで、他の5カ所は、比較的最近全て改築をして、きれいにしたんですけど、この万世橋のところだけがもう古くて、老朽化のままで残っているということで、やっと最後に、6つ目のこの万世橋の出張所・区民館が改築を今計画しているというところで、ここに載っているところ</p>
	<p>ただ、当然新しくつくるわけじゃなくて、今ある老朽化したものを改築するだけですので、これを改築したからって、いきなり地域力が向上するというものではありませんけれども、ただ、当然この施設の改築というのは、区の行政の中では、比較的金額的にもありますし、数年間の計画的な進捗を管理していかなきゃいけないという意味でも、主要な事業のうちの一つになってきますので、この10年後を目指した主な施策という中には、そういう施設建設絡みは入れるということでここに入っているという、みらいプロジェクトのつくりにはなっているんですけども、この施策の目標を達成するための重要性という意味からすると、そんなに高いわけではないということですね。</p>
谷本分科会長	<p>はい。ありがとうございます。</p>

湯浅委員	他に。
出雲委員	出雲委員。 もう一点ありました。 以前、外部評価に関わったとき、個人の地域活動みたいなのも支援したらどうかみたいな何か意見がたしか出て、それを受けて多分ここに個人への取組みというのが始まっているんですね、きっと。 だから、そうした取組が始まったのはよかったというふうに思ったんですけど、一番上の地域問題の解決というのは、個人だろうと町会だろうとなかなか難しいハードルだと思っていまして、集まるというだけじゃだめで、何か問題解決しなきゃいけないという施策になっています。そのためにはある程度職員の方が導かなきゃいけないというような意見もあるし、それは自立的な活動だから、そこまでは必要ないというふうな意見も両論あると思うんですけど、千代田区はどっちの立場に立っていらっしゃるんですか。
松本委員	これまで、基本的には、やはり、あまり行政が直接手を出さないほうがいだろうということで、全体的には取り組んできていると思えますけれども、それだと、やはり、その地域の課題がまさになかなか解決に……
出雲委員	には、至らない。
松本委員	至ってこないということで、一応今年度、モデル事業なんですけど、まさに6つ出張所があるうちの1つの出張所のエリアの、連合町会というのが1個、出張所エリアにあるんですけど、1つの連合町会のモデルに手を挙げてもらいまして、そこでのいろいろな町会の集まりに、区のほうでファシリテーターを派遣するという……
出雲委員	なるほど。
松本委員	そういう事業を今年度やって、ちょうど先週開始したところです。そういうところで少し、行政そのものではないんですけども、そういう形で側面支援をして、それがうまく課題解決に結びつくかどうかという辺りを今年度いろいろやった成果を報告にまとめて、もしそれがうまくいくようであれば、報告書をほかのエリアにも配ったりして、こんなようなやりとりというのも可能ですよみたいなことでPRしたりと思っています。
出雲委員	なるほど。
湯浅委員	はい。 そのほか、よろしいでしょうか。 (「なし」の声あり)
湯浅委員	はい。 では、今のご質問、ご意見に関して、評価が変わられる方は。
武藤委員	はい。主な取組みは3にしたいと思えます。それから、指標も同じく3に変更して。はい。だから、Cは変わらないんですけどね。

出雲委員	私、主な取組みを4でお願いします。理由は、前回の評価よりは結構進んでいらっしやるというような印象を持ったということでもあります。
武藤委員	そうですね。
湯浅委員	後ほど、またお伺いさせていただければ。
	それ以外はよろしいですか。
	(「なし」の声あり)
湯浅委員	では、また、坂田委員からよろしいですか。
坂田委員	<p>はい。私は、もう平均的なところなんですけども、この都心の——そもそも地域力ということも、相当こう、いろんな意味を持っていて、難しい。何がそれを支えるのかというと、全ての事業だと言わざるを得ないようなところがあるんですけども。とりわけうちの問題というのは、この人間って、人の流動性が相当高いところで、定着率というのも低くて、企業・団体は入れかわりも激しい、個人も入れかわりが激しいという中で、地域の課題が出てきたときに、地域の中の間人間関係というのを大事にしていけないと、解決の糸口がないというようなことで、今いろんな取組みをされているんですよ。で、少なくとも昼間区民という企業・団体さん、そこに勤める方々という方々も、いろんな意味でこの千代田には恩恵も受けているはずで、インフラを含め、全て。ですので、その責任の一端を担っていただくということは、この土地柄だとしてはいたし方ないというか、そうしていただかなければならないというところがあるんだろうと思います。</p>
	<p>とりわけ個人に関して言えば、コミュニティという発想で、今までいろんな地縁的なものを今ここを中心に話をしていますけど、いろんなレベルで、いろんな次元でこのコミュニティというか仲間づくりがあるんだろうと思います。そこは、そこでの相談機能だったり、いろんな課題解決機能があったりする。けれども、地縁ということ考えたときに、やはり防災・防犯だ何だという、震災を受けて、もう一回やっぱりこの地縁の大切さみたいなものを改めて再認識させられて、そこでのやっぱり住民の活動、育成の参加というやつをもう一回捉え直してみたというところなんだろうなというふうに思っています。</p>
	<p>ただ、既存の町会と、また新住民も相当増えていますから、とりわけ居住形態としてもほとんどがマンションですから、なかなかこう、人のつながりができないという中で、いろんな形で苦勞されていて、仕掛けをつくってもらっているということはあります。</p>
	<p>ただ、一方で、昨今はエリアマネジメントという発想が随分定着してきましたよね。それは、企業、団体、法人、個人含めて。今、うちの中では5カ所ぐらいかな、5カ所ぐらいのエリアで、エリアマネジメントということで、そこでの自治活動。それは、環境美化であったりイベントごとであったりして、人をこう、地域を守る活動、地域を、その魅力をアップさせる活動みたいなことにも取組み出しているんでね。従来の</p>

湯浅委員	<p>町会なり地縁団体では難しい側面を、エリアマネジメントというくくりの中で解決していくという方策も、今後、一方では考えていかなきゃいけないのかなと思っています。</p>
大森委員	<p>そういう意味で、今後の方針の中では少し期待感を持っているんですけども、あと主な取組み、指標については、まあまあ、今のところ考えられることをこうやっているんで、今後のエリアマネジメントという発想の中で地域を再構成するという、その芽が出ているんで、そこに期待をしてということでございます。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では、大森委員、よろしいですか。</p> <p>はい。取組み自体は、恐らく膨大な事業を抱えながらさまざまなことを取り組んでいると思うんですね。総合的に、地域の主体的な活動を幅広く千代田区は支援していると思っています。なので、4です。</p> <p>昼間区民の指標は低調なんですけど、近所付き合いはおおむね計画どおりかなと。</p> <p>今後の方針としては、例えば、より効果的なものにしていくという、コメントがあるんですけども、効果的にしていくためには、情報共有だとか交流連携などの質を高めるような視点が今後要るんじゃないかなと思います。</p>
武藤委員	<p>あと、坂田委員が言ったように、町会や商店会という既存の枠組みとは別に、新たにまちを育てるといって、そういった担い手として地域をマネジメントする力を持った組織というのを育てていければ地域の力になると思います。今支援がない中で頑張っているそういった組織にも、町会や商店会と同じような何か支援をしてあげると、より頑張ってもらえると思うので、支援や育成も視野に入れていただけたらなと思います。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
武藤委員	<p>では、続きまして、学識委員の中で、武藤委員が2つ、ちょっと評価が変わられていますけど、その辺のご意見も踏まえて、ぜひご報告をお願いできたらと思います。</p>
湯浅委員	<p>はい。主な取組みは、提案件数がゼロだったということのをちょっと重視し過ぎていたので1ポイント上げたということと、指標については、夜間区民の指標を入れたほうが良いというつもりでだったんですが、2は厳しいかなと思うので3にして、今後の方針も今お話があったように、エリアマネジメントなどももう既に始まっているということですので、これも私のこの今後の取組みの表現は、指標についてしか書いていないので、もうちょっと全体の取組みについて書けるようなスペースがあるといいんじゃないかというところで、もう1点上げました。</p>
湯浅委員	<p>それでは引き続きCですね。</p>
武藤委員	<p>Cですか。</p>
湯浅委員	<p>評価ではございませんので、はい。2、2、2の多角的なご意見も非</p>

出雲委員	<p>常にありがたい限りでございます。上げていただくのも、そこは主観的なところもございますので、はい、訂正につきましては、ご意見をいろいろといただければと思います。</p> <p>じゃあ、もう一つ、出雲委員のほうも少し評価が変わられていますので、その辺のポイントも踏まえてご意見いただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>前回の評価した時よりも取組みが進展しているというようなご説明を伺ったので、3から4に上げさせていただきました。</p> <p>資料からは、ちょっとそこまで読み取りにくいものがあつたものですから、一般的な評価となっていたんですけど、地域問題の解決という点まで課題を認識されて取り組んでおられるという点が、4の理由です。</p> <p>指標については、目標値まで結構距離があつたりとか、とりわけ昼間区民に何か過度に期待しているというふうに思ったので、3でした。</p> <p>今後の方針では、出張所の建設について十分に把握できなかったんですけど、こういったものを通じて集いの場をつくるみたいな方法は、今、結構多い。もう建物をつくっちゃうとコミュニティはつくられちゃうみたいな考えがあつて、場所さえあれば人の行動は変わるというふうなところがあるかと思ひます。ただ、現状では、そうした集いの場としての出張所というよりは、一般的な出張所の建設にとどまっているのかなというふうに思つて3ということになりました。建設後の出張所の使われ方について全体像がちょっとわからないところもありました。</p>
湯浅委員	<p>以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p>
谷本分科会長	<p>では、谷本委員、よろしくお願ひします。</p> <p>はい。主な取組み4、指標が3、今後の方針3ということで、主な取組みにつきましては、もう地域力の向上は幾らやっても見えないですよというので。</p> <p>民の主体的な活動というのが前提ということで取り組んでいらつしゃるので、どうしても行政の側は環境整備等々の支援でとどまらざるを得ないので、そういうところは理解ができるというかやむを得ないだろうなというふうには思つています。</p> <p>ただ、いろんなことに手をつけ過ぎちゃつて、果たしてそれ、逆にそれでいいのというところも、一方で、ちょっと立ちどまって考えたほうがいいかなというところもありまして、これまでやってきたことを精査して、さっきエリアマネジメントとかとお話もありましたけど、逆にここは仕掛けていかなきゃいけないよというポイントは、やっぱり絞つてやっていただく必要があるんだろうなと。</p> <p>また、今、出雲委員からもお話がありましたように、その中で公共施設の整備というのは、1つポイントのタイミングだと思ひますので、仕</p>

掛けとうまくつなげていけるような展開が、この万世橋のエリアの単なる貸し館、集会施設じゃなくて、使っていただけるような、町会じゃない人たちもそこを使って何か活動が展開できるようなところを、むしろ積極的に外に対して打ち出されていったらおもしろい展開ができるかもしれないというところでお話ししておきます。

それから、2つ目の指標は3なんですけれども、昼間区民の地域参加に期待するというのは確かにわかる場所もあるんですが、実際に今取り組んでいらっしゃるの、大学、専修学校、NPO、ボランティアということで、一番大きい企業は何かどこかへ行っちゃっているんですよ。本当にここの参加割合を上げたいんだったら、企業の取組みとか企業との連携というのを、もうちょっと個別の施策として入れていかないと、実際には数字を上げていく、その学生の方だけでは、とても15%、20%と上げていけないはずなので、もしこの数字を本気で上げていくんだということであれば、企業との連携も含めて入れられたらいかがでしょうかということです。

今後の方針は3というのは、主な取組みとちょっと重なってしまうところでもありますけれども、もう、あまりばらばら、いろんなことに力を入れないで、行政の支援のところはどこか絞り込んで、あとはもう自主的に皆さんやってくださいと。むしろ区民の側から提案があったら、そう、じゃあ一緒に考えて新しい仕組みをつくりましょうというような、むしろ門戸を広げていくほうが、これからの取組みとしてはいいのではないかなというふうに思っています。

はい。以上です。

湯浅委員

はい。ありがとうございます。

いろいろご意見いただきましたけれども、今の皆さんのご意見を踏まえて、また新たなご意見もしくはご質問があればこちらでお受けさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「了承」の声あり)

湯浅委員

では、よろしければ、分科会長、おまとめのほどを。ちょっと採点係に確認しますので、計算係を……

谷本分科会長

Bに上がりましたね。はい。

湯浅委員

いいですか、点数と評価。大丈夫ですか。

谷本分科会長

点数と評価で、そうですね。

湯浅委員

はい。オーケーです。

では、お願いします。

谷本分科会長

はい。主な取組みが18、指標が16、今後の方針16で、合計50に上がりまして、全体的でBになったということで、全体としては取組みを比較的高い評価を皆さんしていただいていたかと思うんですが、コメントの中にも幾つかありましたけれども、やはり昼間市民に期待し過ぎるより、もっと夜間区民の参加というのもちょっと取り組んだほうがいいん

ということで、地区内残留地区ということで、基本的には自分の家にそのまま残っていなさいという地域に指定をされておるんですけども、当然、やはり中には少し崩れたりする家もありますし、実際、箱はあってもそのインフラ、電気が、水道がとまっていたりすると、実際そこでは暮らせないというような状況になると、避難所のほうに移ってくるということになりますので、その状況についてはマンションの方も同様ということになりますが、ただ、マンションの場合は、やはり一定の大規模のマンションの場合ですと、マンションの中でいろいろ計画に基づいて、防災本部みたいなものを発災時には立ち上げるみたいな、そういう計画を持っているマンションもありまして、そういうところはマンション内の集会室みたいなところをマンション内の避難所みたいにするという計画のところはありますので、そういうところはそちらをまず優先的に使うというような差が、マンション以外の方との差は少しあるのかなというように思っております。

あと、最後の質問で、マンション管理組合がどのようなことを課題として認識し、どの程度区と問題共有しているのかということですが、これまで区で行っております調査でも、やはり役員のなり手がいないですとか、管理に無関心な居住者が多いというような答えが多くなっております。これは、千代田区に限らず、東京都のやっている調査なんかでも、この2項目が答えとしては大きくなってきています。あるいは居住者の高齢化、そうしたものも、そういったものに引き続いて、やはり問題として出てきております。また、最近では、それに民泊としての利用が居住環境を脅かすんじゃないかというような、新たな課題も出てきております。

区との問題意識の共有についてですけども、まちみらい中心にいろいろやっていますマンション連絡会ですとか、マンション・カフェだとか、そういうところに参加してくれている管理組合とは、そういった場面でいろいろな意見交換をしておりますけれども、そういったものに出てこないその他のマンション管理組合との問題意識の共有というのは、ほとんどできていないというのに近いかなと思っておりますけれども、マンション管理組合への郵送による情報提供というのは、毎月定期的に送っているということで、区のさまざまな、いろんな情報、チラシですとか発行物なんかを、マンションの管理組合を通じて、そこにお住まいの方に届けたほうがいいと思われるような資料は毎月定期的なまちみらいのほうで集めて、それを郵送しているというような取り組みをしていると。そういうところでございます。

こちらからは以上です。

はい。

それでは、ただいまのご説明とそのほかの事項につきましてのご質問、評価に関わるところで——もちろん評価自体はポイントを上げてい

湯浅委員

<p>武藤委員</p>	<p>ただくような形ではなく、評価のご質問、ご意見を踏まえて、その結果下げるといのはもちろん可能でございますし、ポイントの歩み寄りや、上げるために目的で変更を入れているわけではございませんので、厳しい意見は意見として受けとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、武藤委員。</p> <p>よろしいでしょうか。区と公財まちみらい千代田との関係なんです、一応組織は別ですよ。</p>
<p>松本委員</p> <p>武藤委員</p>	<p>別団体です。</p> <p>ええ。それで、公益財団だから、自律的な動きをしなくちゃいけないんですが、逆に言うと、区はこのまちみらいに依存しているという状況かなと。そうすると、区の評価というよりもまちみらいの評価になっていってしまうんじゃないかというような、そういう印象をまず持って、評価が低い理由なんですけどね。</p> <p>ただ、中身については非常にいいことをされているという印象を持っています。このまちみらい千代田との、区との関係というのは、どんなふうに見ればいいんでしょうか。</p>
<p>松本委員</p>	<p>まちみらい千代田という財団は、このマンションのことだけをやっているわけじゃなくて、そのほかに、産業部門ですとか、協働みたいな活動とかをやっていますので、ほかの部分、ジャンルでは、かなり自律的な活動をまちみらいはやっていますけれども、その中の1つであるこのマンションのことは、それまでばらばらに2カ所で分かれてやっていたのでどうしても成果が上がらないということで、先ほどご説明したようにまちみらいのほうに一本化をしておりますので。ですから、このマンション施策に関して言うと、確かにまちみらいのやっていることを評価するという側面がどうしても強くなりますけれども、当然まちみらいと千代田区との関係は、当然、別団体ではありますけれども、このマンションについては、頻繁に意見の交換もしながら、実行はまちみらい中心にやってもらっているという体制をとっておりますので、これはこれで、区の評価でいいのかなというようなことです。</p>
<p>武藤委員</p> <p>湯浅委員</p>	<p>そうですか。</p> <p>実際に、区の、退職されたOBですとか、あと、今の現役の職員も、派遣でまちみらい千代田に行ったりして、そちらの事業には深く関わっているところもございますので、ちょっと別団体、財団法人という形にはなりますけれども、区としてもその辺はしっかりと、情報共有ですとか、そこの辺りは関与しているというようなところもあるのかなというふうに考えてはいますけれども。はい。</p>
<p>坂田委員</p>	<p>機動的に相当、行政よりも時宜にかなったというか、迅速に対応できるという意味で、相当頑張ってもらっている側面とあって。今、どうなんだろう、地域の祭りごとというか縁日だとか、そういう支援はやって</p>

武藤委員	<p>いないのかな。地域活動のさまざまな場面での支援なんかも、従来はやっていたと思う。今やっているかどうかは後で。そういう側面もあるし。中に入って、まちの中に入って、自分たちもこう、コーディネートしていく役割なんですけれども、行政ではなかなか腰が重い。意思決定過程も相当ある中で、機敏に対応できているという側面は、今もそこは変わらずにあるのかなという気もしているんですけど。</p>
谷本分科会長 湯浅委員	<p>あと、質問なんですけど、平均居住年数というのはどのくらいなんですとか、千代田区の住民の。平均居住年数。 マンションとかの住人。住人のですね。 数字的なところは、資料のほうをご用意していないところもあります。ちょっと今お調べできる範囲でお調べさせていただきたいと。</p>
武藤委員	<p>そうですか。 あと、マンションのうち、分譲と賃貸の割合みたいなものはわかりますか。</p>
湯浅委員	<p>ちょっと確認させてください。すみません。</p>
武藤委員	<p>分譲の人はね……</p>
坂田委員	<p>これが、相当難しいのは、分譲をまた又貸ししているわけですよ。</p>
武藤委員	<p>そうですね。分譲を又貸しして。それが多いんですよ。</p>
坂田委員	<p>でも、投資用と言われるやつは、ほとんど、もちろんそうですし。</p>
武藤委員	<p>そうですね。</p>
坂田委員	<p>これが、分けがすごく難しくて。</p>
武藤委員	<p>難しい。確かにね。</p>
松本委員	<p>居住年数の平均というのは、ちょっと、そういう出し方は世論調査上出してないんですけど、10年未満の短期居住者、あと10年から29年までの中期居住者と30年以上の長期居住者という3分類いたしますと、短期が51%で、前は少なかったんですけど、それがどんどん短期の人が今増えてきています。人口が増える局面というのはどうしてもそうなんですけど……</p>
武藤委員	<p>そうですね。</p>
松本委員	<p>一方30年以上の長期というのは26.5%ということで、これ、大分減ってしまったんですね。ちょっと前ですと4割を超えていたのが、どんどん減ってきているということです。</p>
武藤委員	<p>うん。</p>
湯浅委員	<p>ちょっと、今、引き続き数字のほうは割合を確認させていただきますが、そのほか先に、何か評価に関してのご質問があればお受けさせていただきたいと思いますが。</p>
谷本分科会長	<p>谷本委員。</p>
谷本分科会長	<p>いいですか。まちみらい千代田のワンストップサービスで、防災の関係の相談は受けていらっしゃるようなんですけど、ここで、実はマンション内の住民自治組織づくりみたいなところのアドバイスだったりとか</p>

松本委員	<p>相談とかというのは受けていらっしゃるんですか。</p> <p>はい。そちらも、管理組合の運営に対するいろんな支援ということで、アドバイザーを派遣したりだとか、いろいろなセミナーを開いたりだとか、あるいはマンション内のコミュニティの醸成に役立つような、この事業への支援だとか、そういうのもやっていますし、あとは、やはり防災にも若干絡みますけど、やっぱり建物の維持管理、それは建て替えまで行かなくても大規模修繕だとかそういうことも含めて、その辺の意思の合意形成の手順だとか、あと具体的にはどういうふうに見積もりをとってどうやるだとか、そういったところへの支援なども幅広くやっております。</p>
谷本分科会長	<p>そうすると、基本的にアプローチしているのは管理組合ですよ。つまり、分譲マンションの管理組合だけが今のところターゲットになっているということですよ。</p>
松本委員	<p>そうです。ワンオーナーの賃貸住宅というのは、基本的には所有者であるオーナーの責任でやればいい話で、行政として、あるいは財団として支援していくというのは、複数、多数の所有者がいる分譲マンション、そこでの、なかなか一人一人の思惑だけじゃうまくいかない。この建物全体としていかにうまく運営していくかというところを支援しているという形ですね。</p>
武藤委員	<p>そうですね。だから、私もマンションに住んでいた経験から言うと、管理組合があって管理組合がしっかりしていればうまく運営できるんですが、又貸ししている人は出てこないし、住んでいる人も出てこないから、そこが難しいところだったなと思います。</p> <p>でも、うちのところは規模の小さいマンションだったから、そういう人も少なかったの。どうしても役員をやりたくないという人がいて、で、それはしょうがないよというので、皆さん説得して、じゃあ、理事に年間5,000円を払うことにするかというようなことに決着して。出てこない人に罰金を取るというから、それは罰金は取れないよと。管理費が決まっているわけですからね。だから、理事になった人に5,000円とか出して、納得してもらいたいなことはやりましたけれどもね。</p>
湯浅委員	<p>すみません。先ほどの武藤委員からのご質問でございました割合ですが、平成29年の2月に出しました千代田区区民世論調査の中で、住居形態のアンケートをとっておりまして、その中で100ポイントのうち、分譲マンションなどが33.8ポイント、賃貸マンションなどが30.2ポイントとなっております。全体を100ポイントとした中で、それぞれが、分譲マンションが33.8ポイント、賃貸マンションが30.2ポイント、合計で言いますと64ポイント程度とご報告……</p>
武藤委員	<p>そうすると、戸建てが3割ぐらいあるということですか。</p>
湯浅委員	<p>戸建てが7.7ポイントです。</p>
武藤委員	<p>戸建ては7.7。そうすると……</p>

湯浅委員 谷本分科会長 湯浅委員 谷本分科会長	次に高いのが、ビル内の自宅。これが12.6ポイントです。 オーナーが住んでいるということですね。 そうですね。 もともとあったところにマンションを建てる。オーナーさんは事業所みたいな。
坂田委員 湯浅委員	ええ。上にオーナーが住んで、下が事務所みたいな。 それ以外ですと、宿舎ですとか寮ですとか、独身寮とか、そういったところが、4ポイント未満で並んでいきます。
武藤委員	はい。ありがとうございました。ほかとはやっぱり、ちょっと数字が違ってくるでしょうけどね。
湯浅委員	そうですね、千代田区の地域特性もあろうかと思えますけれども。 それでは、評価に関するご質問——出雲委員。
出雲委員	先ほどお答えいただいたマンション防災計画が、400棟のうち57棟、支援によりつくられたというご説明をいただいて。これは、あくまで支援によってつくられたものであって、ほかは支援はされていないけど防災計画は……
松本委員 出雲委員	つくられているところは、それ以外にはあると思いますね。 多分支援によらず防災計画を策定したマンションは大量にあるので、事実上、防災計画がないマンションというのはないと考えたほうが……
松本委員 出雲委員 坂田委員 大森委員 坂田委員 出雲委員	いや、そんなことはないですね。 ある、一定数あるだろうと。 相当数。相当数ある…… 管理組合を組織できないようなところもありますので。 ないところは…… なるほど。じゃあ、100ぐらいはあるのかなぐらいの見込みでしょうかね。
松本委員 出雲委員 松本委員 出雲委員	もっと多いかもしれないですけど。 それも超えるぐらいかもしれないということですね。 ええ。 わかりました。それは、今のところは打つ手がない状態ということなんでしょうか。
松本委員 坂田委員	そうですね。 老朽化したマンションも、建て替え——組合もないし、合意形成の場がないという。
出雲委員 坂田委員	ということですよ。 それで、それをどうするかというのは、今後、もう相当、ここはマンション化して相当長いですから、この土地柄。すごい老朽化して、そのままであるので、どうしようもないと。それを、まず、きちっとあぶり出さんといかんということが、今、住宅課マターではそういうふうと考えておまして。住宅課というと、みんなマンションなんで、マンショ

ン課みたいなのなんですけども。

すごく、要するに、今度はきちっと中古物件であれば、何というんですか、マンションの履歴というものを明確にしていこうじゃないかと。いつだって、いつ本当に長期修繕したり、補修したりということをきちっとしていかないと、これそのものが危ない建物になってきちゃうんですね。だから、そういうことを明確に今後整理して、賃貸も分譲も含めてやっていこうじゃないかという議論も今やっているんです。最中です。カルテをつくって行って、それでそれに応じた指導というものをしていくと。組合がないところは、組合をまずつくってくれという指導とかを、プロを入れながらやっていくとかね。

そういうことから入って、で、コミュニティの関係で言えば、そういう自分のマンションがどういうものなのかと。うん。災害に耐えられるのか耐えられないのかも含めて、そういう身の回りというか、一番、こう、興味深いところから入って行って、意思疎通を図っていったほうが。コミュニティって、大上段に構えても、趣味の世界だと、別にほかの人たちと一緒になればいい。だから、マンションの中で、やっぱり課題を共有しながら、このマンションをどうしていったらいいのかということをするには、一つの方法としては、防災の観点だったり、建て替えだったりというところを切り口にやっていくのがいいんだということでは始まっているんでね。最終的には、やっぱりそういうのはみんなデータ化されて、今後も、中古市場も含めて、きちっと、マンションの履歴というものを行政の側で把握しよう。そうしないと、これは、ビルばかり建ったはいいけども、相当危険なまちになってくるぞという危機感もあって、そんなことを、今、調査・検討しているところではあるんです。

谷本分科会長

あと、目前の対策で、やっぱり民泊の話がかなり今、問題になっていますよね。千代田の立地から考えれば、かなり民泊として使われるケースというの、法律も通っちゃいましたし、使われていく可能性はあるだろうということで、そこはまちみらい千代田でも、そういう講習会とかセミナーみたいなのって、やっているんですか。まだ、企画はされていない。

松本委員

新しい民泊の法律では、一応、区にも一定の、法律のもとですけれども、一定の制限をかけられる権限は与えられているんですが、その制限のかけ方というのが、これから細かい政令なんかが出てくる、どういう自由な規制がかけられるのかというのがまだちょっと不明確なんですけれども。1つは、区としてそれを、自治体として、まず一定の規制をかけるということと、あと、そこを、じゃあ規制をかけ切れないところは、まさにマンションの管理規約として、うちのマンションは民泊を認めないよと、そういう管理規約をつくると、それが有効になる、どうもそういう方向らしいんですね、今までの国の説明を聞いていると。そうする

	<p>と、そういう管理規約をじゃあまとめるかどうかというのは、まさにこのまちみらいの役割が大きくなってくるんで、その二本立てでやっていくような形になると思います。</p> <p>世論調査でも、いろいろ民泊のことを聞いたりしても、オーナーが住んでいる家主居住型は比較的温かい目で見ているんですけど、やっぱり家主不在型については、そういう使い道は反対というのが圧倒的な区民の意見になっていますので。そういう方向でうまく規制ができればいいなとは思っているんですけども。</p>
谷本分科会長	<p>やっぱり個人の財産に関わるので、管理組合の中でも合意形成がちゃんと図れるかどうかというのは、かなり懸念されているマンションが多いので……</p>
松本委員	<p>そうですね。</p>
谷本分科会長	<p>必ずしも貸さないという方たちばかりじゃなくて、貸すことを前提にマンションを買っている方たちもいるので、最近はね。</p>
松本委員	<p>そうなんですよね。そういう目的でもともと買われている人は、そうなんですよね。自分が住んでいる人は、そこで意見がまとまると思うんですけどね。</p>
谷本分科会長	<p>だから、むしろそういうサポートが、その辺のサポートが大変になってきますよね。</p>
坂田委員	<p>そうですね。都心の物件は、みんな利用したいという思いがあるので。</p>
谷本分科会長	<p>特に、オリンピックもありますので、前提で買っているというところがあるので。</p>
湯浅委員	<p>それでは、そろそろご報告。その中で、もしポイントが変わるようでしたら、ポイントの変更もあわせてお願いできればと思います。</p> <p>では坂田委員、よろしくお願いします。</p>
坂田委員	<p>はい。私は、全部3です。</p> <p>コミュニティの問題というか、とりわけこの住まい方がうちの千代田の場合は、もうマンション85%とか90%ということなので、マンション住まいなんですね、基本は、住民は。</p> <p>で、マンションって、一方ではやっぱり煩わしさから、人の関係の煩わしさから、ちょっと一線を画すというところでマンションを好まれることももちろんあるんですけども、そういう意味で、そういう人たちがお互いに何とか関係を築こうよというのは、実は相当難しい話。ほんとね。</p> <p>ただ、そういう居住形態の中でも、やっぱり災害の問題だったり、あるいは福祉の問題。特に高齢化が相当進んでいますので、見守りみたいなところでは、一定の自分の生活というのを外に向かっても出していただかないと、見守りもできない。難しいんですけども、その中で、そのために防災だとか、あるいはそのような、趣味のことだとかと</p>

	<p>いうことを切り口に、今、マンション内のコミュニティというものを進めてきていると。</p> <p>とりわけマンション内の住民同士相互が顔を知っているという関係でないと、地域とのつながりもなかなかできないというところもあって、その第一段階としてマンション内を何とかしたいという思いです。あ、これ、俺がやっているわけじゃないな。</p> <p>主な取組み、今、本当に試行錯誤していると思うんです。そういう中で、いろんな切り口から取り組んでいるんで、今後どうなるか、その成果が出るのかというところで、3という、今後に期待しています。</p> <p>で、指標についても、ボランティア活動——マンションの居住者の方々、あんまり地域との関わりというのはいないんですが、そういう意味では少しずつ増やしていこうよということなので、こういう指標も、今のところおおむね適正かなというふうには思っています。</p> <p>あとは、町会からの刺激というのかな、今後の方針としては、町会と地域と、マンションの管理組合との親交を深める、そういった方策を少しずつやっていかなきゃいけないんだろうなというふうに思っています。これからさまざまなことをやっていただいて、ぜひ、地域を活性化していかないと。</p>
<p>湯浅委員 大森委員</p>	<p>では、大森委員、お願いします。</p> <p>はい。主な取組みとしては、ここに書かれているようにワンストップサービスの支援やコミュニティの場の創出だとか、マンションに対する総合的な取組みをやられているので、4をつけました。</p> <p>指標は、場の創出によって、2段目のほうの指標ですけども、参加者数は格段に上がっているんですけども、それも参加者数だけじゃなくて、その参加した人たちが、この場が役に立ったとかよかったという、満足度的な指標がとれたら、よりいいのかなというふうに思います。</p> <p>あと、今後の方針としては、既存の地域コミュニティとマンションで、どう課題を共有していくかなとは思いますが、レベル感が同じになって、一緒に何か物事に取り組めれば、すごく絆も深まって、いいとは思いますが。なかなか、難しいとは思いますが、誰もが文句なしで協力し合えるのは、やはり防災や安全、そういった切り口だと思うので、引き続きそういった観点を中心に、マンション内もそうすけれども、既存の地域とも連携を強化していけたらいいと思います。</p>
<p>湯浅委員 出雲委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、続いて出雲委員からよろしいですか。</p> <p>はい。ありがとうございます。私、いずれも3にしていたんですけど、主な取組みを4にしたいと思います。</p> <p>資料をいただいたとき、まちみらい千代田の取組みなので、直接区役所の取組みとして捉えていいかというのは、ちょっと迷うところがあったので、ちょっと無難に3にするみたいな感じにやっちゃったんですけど</p>

	<p>れども、お聞きしていると、まちみらい千代田の活動が成果を上げているというのはわかりました。</p> <p>以前の評価でこのマンションについても取り上げられたことがあったときに、基本的には放置されていた状態だったかと思ったんですけど、3、4年の間に進展しているというようなことが確認することができました。また、そのまちみらい千代田のやり方が、どっちかという、住民の自発的な活動を促していくというふうな手法を用いていらっしゃる、このようなこともいいのではないかと。また、マンションの人は、自分が投資する時間よりもその活動に価値があるというようなことを思わなければ、参加は基本的にはしない。義務的な参加というのは基本的にはしないということなので、そういったノウハウは、まちみらい千代田のほうがあるのかなというふうな感じで思って、ちょっと修正をさせていただきました。</p> <p>指標については、これらのマンション・カフェというふうなものが成果を上げたわけなんですけれども、もっと伸びていくといいなとは思ったんですが、ただマンション住民の数からすると、300人でもちょっと少ないでしょうから……</p>
<p>松本委員 出雲委員</p>	<p>そうなんですよね。</p> <p>36年の目標にとらわれず、やっぱり高めていくというようなことが求められるのかなと。</p> <p>あと、このマンション住民がボランティアに参加するのを倍増させるというのは多分難しいと思うので、頑張っただけいたらという感じで3です。</p> <p>自主防災組織についても、ご説明をいただいて理解をすることができました。ただ、総数としては、やはりちょっと少なめだということで、ちょっと3のままということにしたいと思います。</p>
<p>湯浅委員 武藤委員</p>	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続いて武藤委員、お願いします。</p> <p>はい。私も、まちみらい千代田との関係で低い点数にしたんですが、内容的にはマンションの多いこの地域でいろんな活動をやっているの、4にしたいと思います。まちみらい千代田と一体となってやっていることについて、これはもう千代田区の政策として見ていいだろうというふうに思います。</p> <p>それで、指標のほうは、ちょっとやっぱり、もう少し工夫が必要なので2のままにしておいて、1のほうは、こう、初期値より下がっているし、それから指標の2のほうは10倍にも上がっているというので、やっぱり、もう目標値達成に近づいているわけですから、ちょっと指標の、例えばこの協議会をどのくらい回数を増やすかなんていうことで、人数は、が一っと増やすことは可能なので……</p>

<p>松本委員 武藤委員</p>	<p>そうですね。</p> <p>指標としては、むしろ先ほどご指摘のあった参加者の満足度みたいなアンケートを出して、で、そこで回収数がどのくらいで、「満足した」とか「ほぼ満足した」みたいなのがどのくらいあるかぐらい、そういうほうがいいかもしれないというふうに思っています。</p> <p>それから、今後の方針については、先ほどいろいろと老朽化したマンションもあるということのようですが、私が知っているのは飯田橋・麴町地区なので、比較的、問題がないのかなというふうな……</p>
<p>坂田委員 武藤委員 坂田委員 武藤委員</p>	<p>あそこら辺は更新されていますよね。</p> <p>気がしていて……</p> <p>神田のほうですね。</p> <p>そう、神田地区でしょうね、古いのは。だから、今後の方針のところも3に上げていいかなというふうに思っています。そんなところで合計点が9点になります。Cは変わらない。</p>
<p>湯浅委員 谷本分科会長</p>	<p>では、谷本委員、お願いします。</p> <p>主な取組みを3にしましたのは、さっき管理組合の話と、いわゆる分譲マンションの話と賃貸の方というお話があったんですけど、分譲マンションに対する取組みというのはしっかりおやりになっているんだというの、ここ見えてくるんですが、やはりここで言っているマンション内コミュニティの醸成といったときに、つまり賃貸に住んでいらっしゃる、いわゆるマンション居住者をどうするのかというお題については、ちょっとまだ、具体的な策、カフェなんかをやられたような取組みは書かれているんですが、これもまちみらい千代田を通じてですので、分譲型のマンションのところアプローチをされているというところもありますので、できましたら居住者、マンション居住者に対する施策がもうちょっと取組みとして見えてきたらよかったのになというところがあって、ちょっと、3という数字です。</p> <p>指標の2につきましては、「町会や地域の活動に参加したことがある居住者の割合」ということで、なかなかこれが上がってこないというところもあると思うんですけど、区の調査を見ますと、先ほど来マンション住民というのは、あまり隣近所とかの付き合いをそもそもしたくないとおっしゃっていた割には、隣近所と挨拶程度の付き合いはあるという数字が、割かし高い数字で入っていたように見ましたので、地域の活動まで参加という、ハードルを高くせず、少なくとも隣近所で顔見知りの関係性ができているというところを、6割、7割、もっと上げていくというところを目標設定にされてもいいんじゃないかなというか。あまりこう、参加するということに関わると、ちょっとハードルが高くて、そこで1%、2%上げるより、ぼんと大きな数字で、とにかく顔見知りの関係が広がっているよというほうが、あ、マンションに住んでいても一応隣近所の付き合いって大事なのねという理解が深まるのかなという</p>

	<p>ふうに思いまして、そののところで。もう一個の協議する会合への参加者数は、ちょっと当初の数字が少ないのかなというところもありましたので、指標が低くなっています。</p> <p>今後の方針は、最初に申し上げた取組みのところとも共通するんですけども、やはり管理組合を通じてというのですと、修繕の話だったりとか、さっきの民泊の話だったりとか、いろんなアプローチの仕方が少し見えてきていると思うので、そこは取組みが、この中を見ていっても引き続いていくのかなと思うんですが、やはり居住者の方たちが問題・関心を共有できるような投げかけというんでしょうかね、そこがやっぱり必要なだろうと。</p> <p>そして、まさに防災への意識啓発というよりは、もう発災したときにあなたの住まいはどうなりますよという、ある種ちょっと危機感を少し煽るぐらいの話でいかないと、居住者の方たちがそこで隣近所と、あるいは地域との関わりが大事なんだというところが見えてこないと思いますし、それから、町内会、自治会との関わりというのは、もちろんマンションごとに入るという考え方も1つなんですけど、これ、町会・自治会のほうにも確かにアプローチが必要で、マンション居住者の方が個人で町会・自治会に加入することも可能になるような仕組みづくりというか、そういう働きかけを一方でもおやりになられたほうが、マンション居住者ばかりに働きかけをしても、地域とのつながりというのはなかなかつくりづらいと思いますので、少しそちらとも含めた取組みが必要なのかなと思います。</p> <p>ただ、マンション内のコミュニティというのが先なので、要はその辺を、優先順位はそんなに高くないと思いますけれども、そういった働きかけをされてはいかがでしょうかということです。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>皆様のご意見などを踏まえて、また確認したいようなご質問もしくはご意見ございましたらお願いいたします。</p>
湯浅委員	<p>特段ないようでしたら、評価ポイントの確定をさせていただきたいと思います。採点係、お願いします、確認。</p> <p>評価ポイントと評価は大丈夫ですか。</p>
谷本分科会長	<p>よろしいですか。</p>
湯浅委員	<p>では、分科会長、すみません、最後のまとめをお願いいたします。</p>
谷本分科会長	<p>はい。私が低い点をつけたのもかなりあると思いますが、Cという結果で大変申し訳ないんですけども、あえてということでご了承いただければと。よろしいでしょうかね、Cという評価にしました。</p> <p>今幾つか委員の皆さんからもご指摘ありましたように、マンション居住者の方たちというところの視点と、分譲の方たちというところ、少しく、整理をしていただけるといいかなというふうに思っておりますの</p>

湯浅委員	<p>で、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p>
------	---

4 その他

湯浅委員	<p>以上で施策の目標、全て終了となりますけれども、何か全体でご意見ございましたらお願いしたいと思いますが。よろしいですか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
湯浅委員 谷本分科会長	<p>分科会長もよろしいですか、最後。</p> <p>進め方とあって、よろしいですか。今日で感じて大丈夫ですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
谷本分科会長	はい。特に。
湯浅委員	はい。
出雲委員	<p>お二人いらっしゃるときとお一人のときでは、いまいち何が違うのかわかっていなかったんですけど。</p>
湯浅委員	<p>主な取組みの中で、部をまたがるものがございまして……</p>
出雲委員	それがいらっしゃっているわけですね。
湯浅委員	<p>はい。この所属部の括弧のところに関連部とありまして、これが2つ入っているものは、その関連している部が……</p>
出雲委員	なるほど。2ついらっしゃっていると。
湯浅委員	<p>はい、部長が出ております。ですので、本日ですと、9番と4番が括弧書きで環境まちづくり部と入っておりますので。</p>
出雲委員	<p>なるほど。で、それが何なのかはわからないと。説明したものが担当なんだろうという感じですね。</p>
湯浅委員	<p>そうですね。基本的には、この括弧書きでないほうが主管部としての評価をしています。ですので、その部分の中で、ちょっとわからないようなことはその括弧書きの部が補足しています。ですので、右下のところが、評価者は1人、主管部がやっているというような形をとっていますので……</p>
出雲委員	わかりました。
湯浅委員	<p>説明自体も基本は主管部が説明で、補足があれば関連部がするという流れとなっております。</p>
	そのほか、よろしいでしょうか。
武藤委員	<p>はい。松本部長の、みんなからこう、いろいろ言われることについてはどうでしょうか。よかったでしょうか。</p>
松本委員	<p>ごもっともなご指摘が大変多かったと思いますけれども、一部はなかなか実現できないかなと今のところ思っているところも若干ありましたけれども、できるものはすぐ実行したいと思っておりますし、あるいは、そうはいかなくても、十分検討して、今後の施策の方向に十分、考える上で</p>

湯浅委員 武藤委員 湯浅委員	<p>検討しなきゃいけない課題だなと思った指摘が大部分でしたので、大変、今日はありがたかったかなと。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>はい。今日、幾つかご質問の中でもございましたけれども、分科会長の谷本委員のほうから、全体会の中で少しご意見いただきまして、数字ですとか細かい部分の質問に関しましては、事前に事務局のほうまでご質問いただき、回答案をつくらせていただくような形で対応させていただきたいというようなことをアナウンスさせていただきました。</p> <p>今後、効率的に分科会を進めさせていただくために、そのほかのご質問についても、可能であれば事前にいただいております。メールで開催案内をご案内させていただいております。</p> <p>もしご質問があれば、そちらのメールの返信をもって、書式は特に構いませんので、今日こういった形で事前質問票をつくらせていただきましたが、内容自体は箇条書きでも結構ですし、質問票の内容でもお送りさせていただきます。</p> <p>事前に質問をいただけますと、分科会の進行をより円滑にできますので、メールで改めてご案内をさせていただいているところではございますけれども、引き続きご協力をお願いしたいと思っております。</p> <p>本日、前半にもご説明させていただきましたけれども、今回の評価いただきましたこちらの分科会としての内容、また議事録を、今日ご意見いただきましたご意見につきまして議事録を作成させていただきます。</p> <p>またこの議事録の作成、公表用のご意見と評価結果を取りまとめてご送付させていただきますので、内容の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>ご確認いただきましたものが分科会としての公表用の評価結果となりますので、それをもって第2回の全体会にかけ、確定という形をとらせていただきたいと思います。</p>
坂田委員 湯浅委員	<p>今のご説明に、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>第2回の分科会は……</p> <p>第2回の分科会は7月3日の月曜日の午後1時30分から5施策を予定しており、地域振興分科会はこれで終了です。</p>
湯浅委員	<p>では、よろしいでしょうか。</p>
湯浅委員	<p>(「はい」の声あり)</p> <p>はい。以上で全て終了となります。本日はありがとうございました。</p>